

# 2025 年度 事業報告書

自 2025 年 4 月 1 日  
至 2026 年 3 月 31 日

一般社団法人 日本化学工業協会

# 2025 年度事業報告書

自 2025 年 4 月 1 日  
至 2026 年 3 月 31 日

## 目 次

I. 総 会	1
II. 理 事 会	1
III. 監 事 会	4
IV. 委員会の活動報告	4
1. 総合運営委員会及び審議委員会（事務局 総務部）	4
2. 広報委員会（事務局 広報部）	7
3. 国際活動委員会（事務局 国際業務部）	9
4. 経済・税制委員会(事務局 産業部)	11
5. 労働委員会(事務局 労働部)	12
6. 技術委員会(事務局 技術部)	13
7. 環境安全委員会(事務局 環境安全部)	17
8. 化学品管理委員会（事務局 化学品管理部）	26
9. レスポンシブル・ケア委員会（事務局 レスポンシブル・ケア推進部）	34
V. 関連組織の活動報告	38
1. 化学製品 PL 相談センター	38
2. 化学人材育成プログラム協議会(事務局 技術部)	39
3. 危険品貨物情報室	40
4. 酢酸連絡会	41
5. メタノール・ホルマリン連絡会	41
VI. その他の会合等	41
1. 化学業界合同新年賀詞交歓会	41
2. 関西地区会員連絡懇談会	41
VII. 庶務事項	41
1. 会員の状況	41
2. 役員等に関する事項（2026 年 3 月 31 日現在）	42
3. 常勤役職員に関する事項	48
略語・用語一覧	49
2025 年度事業報告 附属明細書	53

# 1 I. 総 会

## 2 第 34 回定時総会

3 5月27日 16時30分からパレスホテル東京 山吹の間にて、第34回定時総会を開催した。  
4 次第は以下の通りである。

5 1. 開 会

6 2. 会長挨拶

7 3. 議事録署名人の選出

8 4. 議 案

9 報告事項

10 2024 年度事業報告及び決算報告の件

11 決議事項

12 第 1 号議案 理事補欠選任案の件

13 第 2 号議案 2025 年度事業計画案及び収支予算案の件

14 5. 閉 会

15

## 16 II. 理 事 会

17 議案及び報告事項は以下の通りである。

18 5月21日（対面・オンライン開催）

19 議案

20 第 1 号議案 2024 年度事業報告件

21 第 2 号議案 2024 年度決算報告の件

22 第 3 号議案 理事補欠選任案の件

23 第 4 号議案 総合運営委員補欠委嘱案の件

24 第 5 号議案 審議委員補欠委嘱案の件

25 第 6 号議案 業務委員会委員長補欠委嘱案の件

26 第 7 号議案 日化協安全表彰 受賞事業所案の件

27 第 8 号議案 日化協技術賞 受賞社案の件

28 第 9 号議案 日化協レスポンシブル・ケア賞 受賞社案の件

29 第 10 号議案 前回（3/24）ICCA 理事会報告ならびに 6 月 ICCA 理事会等への対応  
30 の件

31 報告及び討議事項

32 1. GX 推進部会活動報告

- 1 2. 広報委員会活動報告
- 2 3. 化学製品 PL 相談センター活動報告
- 3 3. 経済・税制委員会活動報告
- 4 4. 技術委員会活動報告
- 5 5. 化学人材育成プログラム協議会活動報告
- 6 6. 環境安全委員会活動報告
- 7 7. レスポンシブル・ケア委員会活動報告
- 8 8. 国際活動委員会活動報告
- 9 9. 化学品管理委員会活動報告
- 10 10. その他報告事項（新年度役員会予定）
- 11 11. その他報告事項（化学品ワーキンググループ活動紹介）

12 **9月20日（対面・オンライン併催）**

13 議案

- 14 第1号議案 入会案の件
- 15 第2号議案 総合運営委員補欠委嘱案の件
- 16 第3号議案 審議委員補欠委嘱案の件
- 17 第4号議案 2026年度税制改正要望（案）の件
- 18 第5号議案 カーボンニュートラル、循環型社会の実現に向けた日本の化学産業の  
19 スタンスの件
- 20 第6号議案 固定資産取得の件
- 21 第7号議案 前回（6/3と7/11）ICCA理事会報告ならびに9月ICCA理事会への対  
22 応の件

23 報告及び討議事項

- 24 1. GX推進部会活動報告
- 25 2. 情報セキュリティ対応部会活動報告
- 26 3. 広報委員会活動報告
- 27 4. 労働委員会活動報告
- 28 5. 化学製品 PL 相談センター活動報告
- 29 6. 経済・税制委員会活動報告
- 30 7. 技術委員会活動報告
- 31 8. 化学人材育成プログラム協議会活動報告
- 32 9. 環境安全委員会活動報告
- 33 10. レスポンシブル・ケア委員会活動報告
- 34 11. 国際活動委員会活動報告

- 1 12. 化学品管理委員会活動報告
- 2 **12月19日（対面・オンライン併催）**
- 3 議案
- 4 第1号議案 入会案の件
- 5 第2号議案 審議委員補欠委嘱案の件
- 6 第3号議案 経団連循環型社会形成自主行動計画 2026年度以降の方針に係る業種別
- 7 独自目標日化協目標（案）の件
- 8 第4号議案 日化協次期体制検討の件
- 9 報告及び討議事項
- 10 1. 9/25ICCA 理事会及び 11/26 臨時総会報告
- 11 2. GX 推進部会活動報告
- 12 3. 情報セキュリティ対応部会活動報告
- 13 4. 広報委員会活動報告
- 14 5. 化学製品 PL 相談センター活動報告
- 15 6. 経済・税制委員会活動報告
- 16 7. 技術委員会活動報告
- 17 8. 化学人材育成プログラム協議会活動報告
- 18 9. 環境安全委員会活動報告
- 19 10. レスポンシブル・ケア委員会活動報告
- 20 11. 国際活動委員会活動報告
- 21 12. 化学品管理委員会活動報告
- 22 13. その他報告事項（適正取引化に関するハイレベル要請について）
- 23 **3月19日（対面開催）**
- 24 議案
- 25 第1号議案 入会案の件
- 26 第2号議案 審議委員補欠委嘱案の件
- 27 第3号議案 2026年度事業計画書(案)の件
- 28 第4号議案 2026年度予算(案)の件
- 29 第5号議案 レスポンシブル・ケア ロゴマークの切替の件
- 30 第6号議案 日化協次期体制の件
- 31 第7号議案 第35回定時総会議事次第等の件
- 32 報告及び討議事項
- 33 1. GX 推進部会活動報告
- 34 2. 情報セキュリティ対応部会活動報告

- 1 3. 広報委員会活動報告
- 2 4. 労働委員会活動報告
- 3 5. 化学製品 PL 相談センター活動報告
- 4 6. 経済・税制委員会活動報告
- 5 7. 技術委員会活動報告
- 6 8. 化学人材育成プログラム協議会活動報告
- 7 9. 環境安全委員会活動報告
- 8 10. レスポンシブル・ケア委員会活動報告
- 9 11. 国際活動委員会活動報告
- 10 12. 化学品管理委員会活動報告
- 11 13. その他報告事項（化学産業適正取引自主行動計画等改定）
- 12 14. その他報告事項（化学品ワーキンググループ活動）
- 13

### 14 III. 監 事 会

15 開催は以下の通りである。

16 5月8日

17 監事に対し、監査法人より2024年度の会計監査結果、専務理事より2024年度事業  
18 実施に関する報告を行った。収支計算書及び財務諸表について監査し、記帳類は何れ  
19 も正確であり、経費の支出も適正かつ妥当であることを確認した。また、理事の業務  
20 執行は適正かつ妥当であることを確認した。

21 12月22日

22 監事に対し、監査法人より2025年度の監査計画、専務理事及び各常務理事より主  
23 要事業活動及び期中収支状況等について報告を行った。監査計画及び収支状況に関し  
24 了解を得た。また、理事の業務執行状況及び収支状況について適正かつ妥当であるこ  
25 とを確認した。

26

### 27 IV. 委員会の活動報告

#### 28 1. 総合運営委員会及び審議委員会（事務局 総務部）

29 委員長 岩田 圭一 住友化学株式会社 代表取締役会長

30 両委員会は、何れも理事会前に開催し、理事会と同一の議題について、総合的見地から  
31 審議検討した。

#### 32 (1) 総合運営委員会

1 理事会と同一の議題について審議した。

2 5月12日、9月16日、12月15日、3月16日（いずれもオンライン開催）

3 取引適正化の推進については、取適法、受託中小企業振興法の施行（2026年1月1  
4 日）に伴い、化学業界5団体と協働して「自主行動計画」の5回目の改定作業を行っ  
5 た。

6 また、その実施状況に関して各団体の会員企業を対象にフォローアップ調査を実施、  
7 結果を経済産業省中小企業庁に報告した。

8 また、物流適正化に向けた取り組みとして、フィジカルインターネット実現会議 化学  
9 品ワーキンググループのオブザーバーとしてWGの各種活動を引き続き支援した。

10 さらに、委員等のニーズに応じた講演会の開催や、サプライチェーン強靱化検討会で  
11 は講演会等を通じた情報提供に取り組んだ。

#### 12 1) 企画運営部会

13 総合運営委員会の下部諮問機関である企画運営部会を3月3日に開催し、日本化学工  
14 業協会（以下「日化協」という。）の中期的課題への対応を含む事業活動の課題や注力  
15 事項を共有のうえ、2026年度の取組み（案）について合意した。

#### 16 2) GX推進部会

17 GX推進は協会全体として取り組むべき重要事項と認識し、2024年度より総合運営  
18 委員会傘下にGX推進部会を設置し、活動している。今年度は、4月24日、6月27  
19 日、8月18日、10月3日、10月30日、12月26日に経済産業省、石油化学工業協  
20 会、日本ソーダ工業会とも連携して、2026年4月に施行されるGX-ETSに関して、  
21 化学業界としての制度の在り方を議論、意見のとりまとめを行い、経団連排出量取引  
22 制度TFで発信を行った。また2050年カーボンニュートラルに向けたロードマップと  
23 して化学業界としてのあるべき姿をまとめた「カーボンニュートラル、循環型社会の  
24 実現に向けた日本の化学産業のスタンス：社会変革を牽引するソリューションプロバ  
25 イダー」を2025年9月に公表した。

26 また、経済産業省主催のカーボンマネジメント小委員会、CCS事業の支援措置に関  
27 するWGにオブザーバー参加し、化学業界からのGXに向けた政策要望について意見  
28 表明し、会員と情報共有を行った。

29 経団連 排出量取引制度TF： 6/17、7/23、9/5、10/3、10/23、11/25、12/12

30 経済産業省 カーボンマネジメント小委員会： 6/25、12/3

31 CCS事業の支援措置に関するWG： 4/24、6/11

#### 32 3) 情報セキュリティ対応部会・連絡会

33 主に情報系セキュリティを扱う日化協「情報セキュリティ対応部会」、主に制御系セ  
34 キュリティを扱う石油化学工業協会（以下、「石化協」という）「サイバーセキュリテ

1 イ WG)、この 2 つの会議を可能な範囲で合同開催することで情報系、制御系双方のセ  
2 キュリティ問題、課題に対する情報共有が図れる運用を行った。

3 3 月末現在、情報セキュリティ対応部会は 24 社、1 団体、情報のみを提供する情報  
4 セキュリティ連絡会は 4 社、4 団体がメンバーとなっている。

5 活動内容は以下の通り。

6 ① 情報セキュリティ対応部会会合(石化協「サイバーセキュリティ WG」と合同で年 3  
7 回オンラインまたはハイブリッド開催)

8 6 月 23 日、12 月 1 日、3 月 4 日に開催し、独立行政法人 情報処理推進機構(IPA)  
9 によるサイバー情報共有イニシアティブ(J-CSIP)最新情報の共有、各種セミナー、  
10 プログラムの紹介などを行った。また、メンバー間では、セキュリティインシデン  
11 ト事例などの情報交換、石化協が参加しているサイバーセキュリティ協議会、重要  
12 インフラ専門調査会の最新情報の共有などを行った。

13 ② 情報セキュリティ講演会(石化協「サイバーセキュリティ WG」と合同開催)

14 a. 3 月 4 日 合同会合内での講演

15 演 題：サイバー情報共有イニシアティブ

16 講演者：情報処理推進機構(IPA) サイバー情報分析部 谷口氏 / 長迫氏

17 概 要：Cyber Threat Trends 共有

- 18 1. サイバー分野における軍民融合戦略とサプライチェーンリスク
- 19 2. 日本をめぐる情報戦・認知戦の情勢について

20 b. 3 月 4 日 合同会合内での講演

21 演 題：アサヒ・アスクル事案にみる“経営リスク化するサイバー攻撃”と  
22 実効的な備え

23 講演者：株式会社インターネットイニシアティブ 森本氏

24 概 要：経営リスク化するサイバー攻撃と実効的な備え

- 25 1. サイバーインシデント動向
- 26 2. 企業として取るべきセキュリティ戦略の方向性
- 27 3. 制度化されるセキュリティ評価 (SCS 評価制度の位置づけ)
- 28 4. クイックアセスメントのすゝめ

29 4) SDGs 連絡網

30 参加会員企業の SDGs への取組みを支援することを目的に「勉強会 (講演会)」及  
31 び「情報交換・交流会」を開催し、サステナビリティ課題に関する世の中の動向や  
32 企業の向き合い方を学ぶための情報提供、会員それぞれが抱える課題や対応状況等  
33 について情報交換と交流を行う場の提供を行った。3 月末現在、SDGs 連絡網の参  
34 加会員企業は、15 企業・団体、21 名となっている。

35 ① 第一回 SDGs 連絡網

1 11月18日(対面)開催  
2 a. 勉強会(講演会)  
3 テーマ:『SSBJ開示基準のポイントと今後の対応』  
4 講師:みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社  
5 サステナビリティコンサルティング第2部 環境ビジネス戦略チーム  
6 真田 一輝 氏/吉國 利啓 氏

7 b. 情報交換・交流会  
8 テーマ:『サステナビリティ活動の推進体制の事例紹介』  
9 形式:グループコミュニケーション

10 ② 第二回SDGs連絡網

11 3月13日(ハイブリッド)開催  
12 a. 勉強会(講演会)  
13 テーマ:『花王のESG経営を支える責任ある化学物質管理』  
14 講師:花王株式会社 研究開発部門 研究戦略・企画部  
15 レギュラトリーサイエンス 主席部員  
16 藤森 健敏 氏

17 b. 情報交換・交流会  
18 テーマ:『サステナビリティ活動のグッドプラクティスに学ぶ』  
19 形式:グループコミュニケーション

20 ③ 日化協外との連携などによる情報発信

21 化学工学会化工サステナビリティフォーラム(旧SDGs検討委員会)の委員として、産学の関係者と情報交換を実施した。また同学会のSDGsシンポジウムに企画から参加し、SDGs活動推進に貢献した。

24 (2) 審議委員会

25 理事会と同一の議題について審議した。  
26 5月14日、9月17日、12月17日、3月18日(いずれもオンライン開催)

28 2. 広報委員会(事務局 広報部)

29 委員長 西本 直矢 積水化学工業株式会社 コーポレートコミュニケーション部長

30 (1) 活動概要

31 本委員会は、日化協各組織、アカデミア及び行政当局と連携しながら、メディアを通じて持続可能な社会の実現に向けた化学産業の取り組みや日化協の主要な活動について情報を  
32 発信し、化学産業の信頼性や認知度の向上、産業界全体のイノベーション加速に資するコ  
33 ミュニケーション活動を展開すると共に「夢・化学・21」事業を通じて化学に対する次世代  
34 青少年への啓発活動を行った。また、会員企業の広報活動に資する有益な情報を発信し  
35

1 た。

## 2 (2) 活動内容

### 3 1) メディアを通じた重要案件の情報発信

4 ① 会長会見を4回開催し、化学産業を取り巻く経済動向をはじめ、『化学品のリサイクル率確認登録制度』の試験運用・普及活動の進展、『カーボンニュートラル、循環型社会の実現に向けた日本の化学産業のスタンス』の公表、プラスチック汚染終結のための国際条約の合意に向けた政府間交渉委員会（INC）への対応、『化学産業におけるカーボンフットプリント算定ガイドライン』の改訂、中東・イラン情勢緊迫化の影響についての説明等、化学産業が直面する課題とその解決に向けた取組みについて情報を発信し、広く社会の理解促進を図った。

11 ② レスポンシブル・ケア活動、LRI活動、安全に係わる講習会、化学人材育成プログラム、及び「夢・化学-21」事業等の環境・健康・安全・人材育成に係わる日化協の活動について、プレスリリースを行うとともに広報ネットで積極的に取り上げ、継続的に情報を発信した。

### 15 2) イベントを通じた化学及び化学産業についての啓発活動

#### 16 ① 「夏休み子ども化学実験ショー2025」

17 化学に“ふれる、つくる、かんがえる”参加体験型実験イベントを東京で開催し、  
18 約5,900名が来場した（8月2日、3日 於：科学技術館）。

#### 19 ② 「なぜなに？かがく実験教室」

20 小学生を対象とした参加体験型実験イベントとして全6回を開催し、計約270名が来  
21 場した（奇数月の土曜日、於：科学技術館）。

#### 22 ③ 「子ども化学チャンネル」

23 “化学の不思議・おもしろさ・楽しさを伝える”をコンセプトに、著名サイエンス  
24 ユーチューバー出演の「夏休み子ども化学実験ショー2025」告知も兼ねた動画を含  
25 む化学実験動画18本を製作・配信した（YouTube）。

#### 26 ④ 「化学グランプリ」「国際化学オリンピック代表生徒派遣」事業の支援

27 「化学グランプリ2025」には全国から中高生2,476名が参加した。

28 「第57回国際化学オリンピック アラブ首長国連邦大会」に日本代表生徒4名を派遣  
29 した。

#### 30 ⑤ 「化学の日／化学週間」

31 一般紙、専門紙への記事体広告を企画・出稿した。

### 32 3) ウェブサイト・ソーシャルメディア・刊行物による情報発信

#### 33 ① 日化協ウェブサイト

34 日化協の活動に関する各種情報をタイムリーに掲載、広く情報を発信した。

#### 35 ② ソーシャルメディア

1 日化協広報部公式アカウント「ニッカちゃんネル」と同アカウント連携で関連情報  
2 をまめ知識として紹介する「まめカガ」での情報発信を通じて、主にZ世代を対象  
3 に化学の力・可能性・おもしろさを訴求した。

#### 4 ③刊行物

5 会員をはじめ広くステークホルダーに日化協の活動や取組みを発信する「日化協ア  
6 ニュアルレポート2025」、及び化学産業のすがたをデータで紹介する「グラフでみ  
7 る日本の化学工業2025」を発行し、会員企業/団体の他、行政当局、教育関係者等に  
8 配布した。

#### 9 4) 会員に対する情報発信

10 ①「広報ネット」の発行を通して日化協の活動を発信した（13回発行）。

11 ②会員向けウェブサイトの利用促進を目的として同サイトのID・パスワードを会員  
12 に再周知するとともに、会員の広報活動に資する情報を適宜発信した（事務局共  
13 通事項）。

#### 14 5) 広報委員会の開催

15 2025年度の広報委員会開催日は次のとおり（全3回）。

16 6月11日、10月8日、2月26日

### 17 3. 国際活動委員会（事務局 国際業務部）

18 委員長 亀崎 尊彦 東ソー株式会社 取締役 常務執行役員

#### 19 (1) 活動概要

20 各国、各地域との EPA/FTA など、通商課題等の国際的な諸問題に対する活動、中国との  
21 化学産業会議及び、シンガポール、タイの日系現地法人の日本政府との意見交換会の各企画、  
22 国際化学工業協会協議会（ICCA）活動支援、国際機関からの問合わせに対する日化協内関  
23 連部署の対応支援を実施した。

#### 24 (2) 活動内容

##### 25 1) 通商課題等への対応

26 ①EPA/FTA（日-UAE 等）、通商関係法制への化学業界からの提言

27 ・産業構造審議会 不公正貿易政策・措置調査小委員会（@経済産業省+オンライ  
28 ン）：4月4日、6月11日、11月14日、1月7日

29 ・産業構造審議会 特殊貿易措置小委員会（オンライン）：7月17日

30 ・貿易救済に関する有識者研究会（経済産業省貿易経済安全保障局貿易管理部特殊  
31 関税等調査室主催）：未実施

32 ・原産地規則懇話会（日本機械輸出組合主催）：未実施

33 ・EPA 活用推進会議（経済産業省通商政策局経済連携課主催）：3月26日

34 ・貿易円滑化ビジネス協議会（日本機械輸出組合主催、@日本機械輸出組合+オンラ  
35

- 1 イン) : 11月14日
- 2 ・5月、2026(令和8)年度関税改正要望について会員企業に案内。1社1品目の要  
3 望に対応した。
- 4 ・5月、国内分類例規改正に対する意見募集を行った。
- 5 ・6月、輸出入統計品目表改正/品目統合案について、会員企業に案内。2社2品目  
6 の統計品目細分新設の要望に対応した。
- 7 ・7月、日-UAE EPA の原産地 PSR 交渉方針に対する意見募集を行い、回答のあ  
8 った会員1社の意見を経済産業省に報告した。
- 9 ・7月、日-UAE EPA の除外オファー6品目に関する情報を聴取し、協力頂けた会  
10 員2社の回答を経済産業省に報告した。
- 11 ・10月、日-GCC(中東湾岸6ヶ国) EPA の原産地 PSR 交渉方針に対する意見募  
12 集を行った。
- 13 ・10月、日-UAE EPA の関税撤廃候補3品目に対する意見募集を行い、回答のあ  
14 った会員3社の意見を経済産業省に報告した。
- 15 ・10月、日-UAE EPA の原産地 PSR 交渉方針に対する意見募集を行い、回答の  
16 あった会員1社の意見を経済産業省に報告した。
- 17 ・11月、WCO(世界税関機構)のHS見直し小委員会での対処方針に対する意見募  
18 集を行い、回答のあった会員1社の意見を経済産業省に報告した。
- 19 ・11月、日-UAE EPA の4品目の関税撤廃時期に対する意見募集を行い、回答の  
20 あった会員1社の意見を経済産業省に報告した。
- 21 ・1月、日-UAE EPA のデミニマス柔軟化の受入れ可否に対する意見募集を行  
22 い、回答のあった会員1社の意見を経済産業省に報告した。
- 23 ②セミナーの開催(出席ないし、オンラインないし、出席+オンライン)
- 24 ・6月、経済産業省から講師を招き、他国による貿易救済措置、AD(アンチ・ダン  
25 ピング)/CVD(補助金相殺関税)に関する説明会を開催した。
- 26 ・10月、財務省、旭化成(株)から講師を招き、「EPA 関税認定アドバイザー」制  
27 度に関する説明会を開催した。
- 28 ・10月、経済産業省から講師を招き、シンガポールケミカル会、タイケミカル会会  
29 員を対象に講演会を開催した。
- 30 ・12月、東京税関から講師を招き、原産地規則に関するセミナーを関西化学工業協  
31 会と共同開催すると共に、後日、セミナー内容の録画配信を行った。
- 32 ③経済産業省等からの要望調査や情報周知
- 33 ・11月、「各国・地域における貿易・投資・現地生産上の問題点に関するアンケー  
34 ト調査」(事務局:日本機械輸出組合)を実施した。

1 2) 国際会議、政策対話等への対応（化学品管理委員会、RC委員会等協会内関連委員  
2 会と連携）

- 3 ・10月に予定していた第8回日中化学産業会議（於：中国）は、主催側の中国石油  
4 化学工業連合会（CPCIF）から開催直前にキャンセルの連絡があり、急遽中止と  
5 なった（2026年は、現在のところCPCIF主催で中国開催の予定）。
- 6 ・11月、経済産業省（日本）と工業・情報化部（中国）間で行われた日中化学産業  
7 政策対話（於：東京）に参加し、口頭発表を行った。
- 8 ・日韓定期会合は、以前の相手先であった Korea Chemical Industry Council  
9 （KOCIC）の後継団体である Korea Chemical Industry Association（KCIA）の体  
10 制が整っておらず、中止となった（2026年は、現在のところKCIA主催で韓国開  
11 催の予定）。
- 12 ・1月、国連工業開発機関（UNIDO）のタイ代表団を日化協に迎え、化審法におけ  
13 る第一種特定化学物質の規制、ストックホルム条約に対する産学連携、同条約に  
14 対するICCAの対応のほか、PFAS規制に関する日本の取組みについて紹介し、  
15 意見交換を実施した。

16 3) ICCA 関係の活動

- 17 ・4月の協会円卓会議、5月のオンライン理事会、6月の理事会及び総会、7月のオ  
18 ンライン理事会、8月のオンライン協会円卓会議、9月の協会円卓会議、理事会  
19 及び総会、11月の臨時総会、12月のオンライン協会円卓会議、2月の協会円卓会  
20 議等につき、ICCA 拡大事務局として準備・運営を行った。
- 21 ・ICCA ガバナンス案の検討ならびに、同変更案に基づく定款及び内規の改定案の  
22 作成にICCA 拡大事務局として参画し、日化協からの提案等を実施した。
- 23 ・2026年、2027年の各予算案の作成に向け、各リーダーシップグループに対する  
24 予算ヒアリング会議にICCA 拡大事務局として出席し、日本の意見を述べた。
- 25 ・ICCA の Trade Network of Experts に参加し、WTO 等国际機関、EPA/FTA 等  
26 の通商課題に関して、意見・情報交換を実施した。

27 4) 国際活動委員会

- 28 ・2026年2月13日開催。  
29

30 4. 経済・税制委員会(事務局 産業部)

31 委員長 吉田 修 三井化学株式会社 常務執行役員

32 (1) 活動概要

- 33 1) 令和8年度税制改正に関する要望を取りまとめ、その達成に努めた。  
34 2) 安全保障貿易管理に関する支援ツールとして「技術情報の管理・技術提供に関する管  
35 理解説書」の編纂を開始した。

1 3) 「日化協インデックス」及び「経済動向」を取りまとめ、日本語版、英語版を毎月日  
2 化協ウェブサイトへ一般公開した。

3 4) 各部会を通して諸問題について検討し、必要に応じ意見要望等を取りまとめた。

## 4 (2) 活動内容

### 5 1) 税制改正への対応

6 ①令和8年度税制改正に関する要望を取りまとめ、9月度理事会の承認を得た後、自  
7 由民主党等に提出した。また、ウェブサイトへも掲載した。

8 ②同要望を達成するため、日本経済団体連合会税制専門部会(7月29日)、自由民主党  
9 予算・税制等に関する政策懇談会(11月13日)等への要望項目提示や内容の説明を行  
10 った。また、経済産業省や関係業界団体等とも連携を取り、共同要望事項も含め陳  
11 情活動を推進した。

12 ③会員企業からの要望が高い研究開発及び投資促進への税制支援については、議員陳  
13 情などで経済産業省と連携し、研究開発税制の延長・拡充及び大胆な投資促進税制  
14 の創設に向けて活動した。

### 15 2) 安全保障貿易管理の充実への対応

16 ① 会員企業の輸出管理を支援するための支援テーマとして「技術情報の管理・技術提  
17 供に関する管理解説書」を設定し、部会メンバーによる編纂を開始した。

18 ② 安全保障貿易管理説明会を、関西化学工業協会と共催でオンライン開催(2月19日)  
19 し、381名の参加を得た。

20 ③ 安全保障貿易情報センター(CISTEC)と「中国輸出管理規制動向」、「経済安全保  
21 障対策」等について情報交換を行った。(2月19日)

### 22 3) 経済動向に関する情報提供

23 ① 行政当局が公表する各種経済統計に基づき、「日化協インデックス」「経済動向」を  
24 毎月作成し、一般向けに日化協ウェブサイトへ日本語版、英語版を公開した。

25 ② 経済産業統計協会等の業種間交流会に参加し、経済産業省及び関連団体との情報交  
26 換を行った。

27 ③ 主要な企業業績動向などをまとめ、四半期ごとの景況感レポートを作成し、全般的  
28 な経済動向の把握に努めた。

### 29 4) 委員会及び部会等の活動

30 ① 経済・税制委員会：税制改正要望等の審議で、2回開催(4月22日、8月26日)

31 ② 税制運営部会：税制改正要望の検討で、4回開催(7月16日、8月5日、3月1  
32 日、4月3日)

33 ③安全保障貿易管理検討部会：会員向け支援ツールの作成等で、4回開催(7月1  
34 日、10月20日、12月11日、2月19日)

35

## 5. 労働委員会(事務局 労働部)

委員長 武田 真 日本化薬株式会社 常務執行役員

### (1) 活動概要

方針に基づき「労働関連施策・法規対応」と「人材育成」を基軸に活動を展開した。「労働関連施策・法規対応」においては、賃金・賞与他各種労働情報の継続的収集・発信等を行った。また、労働組合との適切な関係の維持と情報交換等の実施、関係団体や行政との意見交換を行なった。人材育成においては、化学工場の生産現場リーダー研修の開催と人事課題WG活動を通して若手人事担当者の育成とネットワーク作りを行った。

### (2) 活動内容

#### 1) 労働委員会及び幹事会

- ・ 幹事会 2025年7月2日(オンライン開催)

審議事項：人事課題ワーキンググループ テーマ案

- ・ 第1回労働委員会 2025年7月17日(日化協にて開催)

審議事項：2025年度人事課題ワーキンググループ設置及びテーマ

報告事項 2025年度労働委員会活動

- ・ 第2回労働委員会 2026年2月4日(日化協にて開催)

審議事項：2026年度労働委員会事業計画(案)

2025年度人事課題ワーキンググループ廃止

報告事項 2025年度労働委員会活動

#### 2) 人材育成支援

##### ① 人事課題ワーキンググループ活動

「変化する経営環境に立ち向かい、日本の化学産業の未来を切り開く人事戦略のあり方」をテーマに21名が参加し2025年9月に活動を開始した。課題を掘り下げて4チームに分かれ、化学産業の人事戦略における「多様性」、「グローバル化」、「組織活性化」、「DX活用」について調査・研究を行い、2026年2月に労働委員会にて最終報告を行った。

##### ② 化学工場の生産現場リーダー研修

化学工場の生産現場の第一線監督者の育成を目的にした研修プログラムを日化協にて3回、大阪会場で1回の計4回開催し、延べ75社107名が参加した。

#### 3) 労働法制、行政施策等への対応

労働法制の見直し、経団連・厚労省からの周知依頼や月間活動などの情報を会員企業・団体に発信するとともに化学産業の業界団体として経団連、厚労省への報告及び情報・意見交換を行なった。

#### 4) 労働組合への適切な対応

1 化学総連、JEC 連合及び UA ゼンセンとの定例情報交換会の開催、労使懇談会、労使  
2 勉強会への参加などを通じて、労働政策及び産業政策に係わる情報共有と信頼関係の  
3 維持に努めた。

#### 4 5) 「労働条件等調査」統計

5 労働委員会の基幹的な活動として、継続的に春季労使交渉状況や賞与・一時金に関する  
6 情報収集及び労働条件等基礎調査、福利厚生費調査を行い、会員企業並びに経団連、厚  
7 労省への情報提供を行った。

## 8 9 6. 技術委員会(事務局 技術部)

10 委員長 川瀬 正嗣 旭化成株式会社 取締役 兼 専務執行役員

### 11 (1) 活動概要

12 1) ケミカルリサイクルの ISO 規格化については、2025 年 8 月に国際規格 ISO16294:2025  
13 が発行された。リサイクル品の日本国内での社会実装を早期に実現することを目的とす  
14 る「化学品のリサイクル率確認登録制度」のトライアル運用を開始し、本格運用に向け  
15 て普及活動を推進した。

16 2) 地球温暖化対応への取組みにおいて、「経団連カーボンニュートラル行動計画」の 2024  
17 年度活動実績を日本経団連並びに経済産業省へ、「代替フロン等 3 ガス製造時の排出削  
18 減」の 2024 年活動実績を経済産業省へ報告した。

19 3) エネルギー政策への取組みにおいて、カーボンニュートラル、カーボンプライス、省  
20 エネ法等に対する対応について化学産業からの意見を述べると共に、情報収集と会員へ  
21 の情報提供等を行った。

22 4) 業界内のカーボンフットプリント (CFP) 算定推進支援として、「化学産業における製  
23 品のカーボンフットプリント算定ガイドライン」の改訂を行い公開した。また、「CFP  
24 ネット」を通じた定期的な情報発信等を行った。

25 5) 化学技術振興のための施策として日化協技術賞の選考を行い、表彰した。

26 6) 化学標準化に係わる情報収集を行い、会員へ提供した。また、担当する規格の見直し、  
27 改正作業及び問合せに対応した。

28 7) ICCA エネルギーと気候変動リーダーシップグループ (E&CC LG) の一員及び事務局  
29 協会として活動に参画・支援し、化学産業自身の温室効果ガス削減の取組みのみならず、  
30 他産業へのソリューションプロバイダーであることを訴える活動を行った。

31 8) その他関連する政策に係わる情報収集と会員への情報提供を行った。

### 32 (2) 活動内容

33 1) 炭素循環及び廃プラスチック問題に対する検討

#### 34 ① ケミカルリサイクル WG (略称 CR WG)

35 ケミカルリサイクルについては、プラスチックのみに捉われず、あらゆる炭素源を活

1 用し幅広い化学製品に循環させるとのコンセプトのもと活動を行っている。

2 a. CR 国際標準化 TF にて取進めてきた「Basic chemical products - Basic chemicals  
3 resulting from chemical recycling - General principles」の ISO 規格化において、  
4 2025 年 8 月に国際規格 ISO16294:2025 が発行された。また、詳細内容を規定す  
5 る国際規格を念頭に置きながら ISO16294 の具体的な運用における国内向け日化  
6 協ガイドラインの検討を行うことを決定した。

7 b. CR 国内認証制度 TF では炭素資源循環促進の観点から、リサイクル品への社会  
8 的認知を向上させ、化学品の循環利用に関して日本国内での社会実装を早期に実  
9 現することを目的として活動している「化学品のリサイクル率確認登録制度」で  
10 は、日化協会員以外の一般企業も含めたトライアル運用を開始したとともに、制  
11 度のホームページとリーフレットを活用した個社、団体への制度の普及活動、製  
12 品登録を介した制度の不具合の抽出、是正を推進した。

## 13 2) カーボンニュートラル行動計画の取進め

### 14 ① カーボンニュートラル行動計画 WG (略称 CN 行動計画 WG)

15 2024 年度の CO<sub>2</sub> 排出量実績は 2013 年度比で 1,175 万 t-CO<sub>2</sub> (18.8%) 削減、2023  
16 年度比では 81 万 t-CO<sub>2</sub> (1.6%) 削減であり、2030 年度目標 (2013 年度比 32%削  
17 減) に対する進捗率は 58.6%となった。調査報告書を日本経団連及び経済産業省へ提  
18 出した。

### 19 ② 温暖化対策 WG2 (代替フロン等 3 ガス PFCs、SF<sub>6</sub>、NF<sub>3</sub> 製造時の排出削減)

20 3 ガスの 2024 年の排出原単位削減率(基準年 1995 年)実績は、3 ガスとも 2030 年目標  
21 を達成した(PFCs:98%(2030 年目標 90%削減)、SF<sub>6</sub>:98%(同 90%削減)、NF<sub>3</sub>:99%  
22 (同 85%削減))。3 ガス製造時の排出削減への取組みは、「産構審 化学物質政策小委員  
23 会 フロン類等対策 WG」において、目標達成業種として報告された。

## 24 3) 国内外エネルギー対策の検討

### 25 ① エネルギー対策検討部会

26 省エネ法定定期報告情報の開示制度、石油等消費動態統計の調査項目見直し等について  
27 経済産業省と情報交換を行い、化学業界の実態、課題等について意見を述べ、会員と  
28 情報共有を行った。

## 29 4) LCA の普及活動の継続

### 30 ① LCA WG

31 カーボンフットプリント(CFP)のグローバル基準の拡充に対応して、「化学産業にお  
32 ける製品のカーボンフットプリント算定ガイドライン」の改訂を行い公開した。

33 CFP 推進に関わる情報を広く発信する為、「CFP ネット」を構築し定期的な情報発信  
34 を継続した。マスバランス方式など新しい LCA 算定動向の講演会を開催し、会員会  
35 社の CFP 算定支援を実施した。

1           また産業界横断での LCA・CFP 推進に関わる国内外のイニシアティブ制定・改訂の  
2           動きに対して化学産業からの意見表明等を行った。

#### 3   5) 技術賞の取進め

##### 4   ① 第 57 回技術賞表彰

5           前年度に選考された技術特別賞 1 件、環境技術賞 2 件が 5 月理事会で決議された。

6           技術特別賞：帝人株式会社、福井経編興業株式会社、学校法人大阪医科薬科大学

7                   「小児心臓再手術のリスクを減らす心・血管修復パッチの開発と実用化」

8           環境技術賞：花王株式会社

9                   「持続可能な社会基盤構築に貢献するコンクリート表面美観向上技術の

10                   開発」

11           環境技術賞：東ソー株式会社

12                   「機能性 3 級アミン「RZETA®」の開発」

13           7 月に日化協技術賞受賞講演会を開催し、各賞受賞会社より受賞業績を発表頂いた。

##### 14   ② 第 58 回技術賞募集と審査

15           計 9 件（技術特別賞 6 件、環境技術賞 3 件）の応募があり、3 月の最終選考審査にて

16           受賞候補業績として、技術特別賞 1 件、環境技術賞 1 件を選考した。加えて、特例として、

17           技術賞審査会議推薦の形で、総合賞 1 件を選考した。また、応募促進の観点から、日化協

18           技術賞表彰要領の抜本的な見直しに着手した。

#### 19   6) 化学標準化の取進め

##### 20   ① 化学標準化 WG

21           関連する会議体の活動などを通じて得られた情報を「化学標準化情報ネット」を通じ

22           て会員と共有した。また、法政大学院公共政策研究科の糸久正人教授をお招きして、

23                   「ルールをデザインする戦略思考／未来を拓く化学産業への提言」と題した講演会を

24           開催した。

25           a. JIS 原案作成団体として担当する JIS 規格、ISO/TC 47 幹事国として担当する ISO

26                   規格の定期見直し案件対応及び各種問合せ対応を、JIS 及び ISO 対応ネットワー

27                   クからの技術的支援の下で実施した。

28           b. 2025 年 11 月東京で開催した ISO/TC47 化学の総会運営に積極的に協力した。ま

29                   た、ISO/TC47 での審議案件については、日本が ISO/TC47 幹事国であることを考

30                   慮しつつ、日本の化学産業の意向を国際規格案等に反映すべく、投票を実施した。

##### 31   7) ICCA E&CC LG との連携による化学産業の温暖化対策へのグローバルな取組み

32           ICCA E&CC LG の一員及び事務局協会として、月次会議、TF 会議、日本関係者によ

33           る月次連絡会を準備、実施及び参加した。具体的な活動としては、経済産業省及び

34           UNFCCC と連携して 11 月の COP30（ブラジル）での UNFCCC 主催パネルディスカ

35           ッションに日本人メンバーがパネリストとして参加し、気候変動対策の重要性を訴えた。

### 1 (3) 委員会、幹事会、各 WG 開催実績

2 1) 技術委員会 : 4/25、8/21、11/20、2/25

3 2) 幹事会 : 開催せず

4 3) ケミカルリサイクル WG : 開催せず

5 CR 国際標準化 TF : 10/31、12/24

6 CR 国内認証制度 TF : 4/8、6/20、8/1、10/3、12/10、2/3

7 (環境省 自動車向け再生プラスチック市場構築のための産官学コンソーシアム:メン  
8 バー参加) : 本会議 10/28、3/3、 WG1 7/10、9/30、2/3、 WG2 7/3、11/25、2/3

9 4) カーボンニュートラル行動計画 WG : 10/16、2/19

10 5) 温暖化対策 WG2 : 開催せず (書面審査 : 7/2~11)

11 6) エネルギー対策検討部会 : 都度、意見交換実施

12 (経済産業省 省エネルギー小委員会 : オブザーバー参加) : 5/12、12/11

13 (工場等判断基準 WG : オブザーバー参加) : 4/3、5/14、9/2

14 7) LCA WG : 4/17、6/26、11/7、3/2

15 LCI SWG : 4/22、7/25、1/7

16 8) 技術賞審査会議 : 7/15、12/8、3/5

17 9) 化学標準化 WG : 9/17

18 標準化の重要性普及講演会 : 5/16

19 (経済産業省 日本産業標準調査会総会 : 委員参加) : 6/16

20 (経済産業省 認証産業活用の在り方検討会 : 委員参加) : 12/10、1/22、2/26

## 22 7. 環境安全委員会 (事務局 環境安全部)

23 委員長 株式会社レゾナック 執行役員 新保 尚文

### 24 (1) 活動概要

25 1) 保安事故防止、環境保全、労働災害防止、物流安全を日化協の重要課題として、「環  
26 境・健康・安全」に関する諸課題につき取り組んだ。最新の国内外の動向把握と会員  
27 への積極的な情報発信により、その周知を図った。化学工業界の調査、意見集約を行  
28 い、行政当局へ報告すると同時に、化学業界の置かれた状況を反映頂くべく化学工業  
29 界の要望を行政に伝えた。また自主活動の展開を支援し、化学工業が社会からの信頼  
30 を継続して受けることが出来る様に図った。

31 2) 保安防災部会、環境部会、労働安全衛生部会を定期的に開催した。保安防災部会  
32 では、スマート保安導入支援を進めると共に、日化協独自の事故評価基準と目標の策定  
33 に着手した。環境部会では、光化学オキシダント環境基準、土対法につき環境省検討  
34 会に加わり、その見直しに貢献した。労働安全衛生部会では労働安全衛生法改定に伴  
35 う濃度基準値設定に対し、会員の意見や要望を集約して行政当局に意見具申した。

1 3) 物流安全については、DGIO を運営するとともに荷主の責任についての講演会を開  
2 催した。また、危険物輸送に関する指針を改訂した。

3 4) 日化協安全表彰制度、無災害事業所確認制度により、優れた安全成績を収めた事業  
4 所を表彰するとともに、その優れた活動を会員に広く共有した。

## 5 (2) 活動内容

### 6 1) 保安防災部会

#### 7 ① 保安防災への取組み支援

8 a. 保安防災部会では化学業界に関連する保安事故事例の共有や部会員企業のグッ  
9 ドプラクティスの紹介を行った。また、事故事例研究として、NATECH\*をテー  
10 マに講演会を6回行った。

11 \*NATECH : Natural Hazard Triggering Technological Disasters

12 (自然災害に起因する産業事故)

13 b. 保安事故防止検討ワーキンググループ (WG) では、事故発生時の影響度を考慮  
14 したリスクベースでの日化協としての事故評価基準と目標を策定することとし  
15 活動を始めた。現在、事業者はリスクの小さな事故への対応に労力、コストを費  
16 やしており、本来対応すべき大きなリスクが発生した場合の対応が遅れることが  
17 懸念されている。また、事故の定義が各法 (保安4法、環境法令等) にてそれぞ  
18 れ定められているが、その報告対象の事故のレベルが厳しく現場の負荷が高いの  
19 で緩和したいことが背景にある。

20 2025年度は以下を実施した。

21 ・各社の事故評価基準と目標を比較

22 ・海外の基準確認

23 米国 : OSHA (安全衛生)、EPA (環境)、CCPS

24 英国 : HSE (労働安全衛生局) 労安法、危険な出来事発生時の報告規則

25 シンガポール : MOM (労働省) 労働安全衛生法、環境、防災

26 ・自主保安対応としたい事象 (現状は事故扱い) について意見交換

27 ・ALARP\*\*の原則における許容可能なリスクの考え方について議論

28 \*\*ALARP : As Low As Reasonably Practicable の略で、「合理的に実行可能な  
29 限りリスクを低減する」という考え方・原則

30 c. 「津波等防災講演会」を石油連盟、石油化学工業協会と共同で10月にオンライ  
31 ン開催し、約260名に参加頂いた。2025年度は、「自然災害に対する企業として  
32 の備え」と題して行った。

33 d. 化学兵器禁止法関連物質を含む「悪用防止化学物質の流通管理の指針」を経済産  
34 業省の指導のもとに改訂し、日化協のウェブサイトにて公開した。

35 e. 行政当局・関連機関との連携

- 1 ・経済産業省の産業保安基本制度小委員会や関連小委員会より入手した情報を  
2 部会員各社に共有した。
- 3 ・消防庁関連の新規危険物候補物質の検討会に委員として参加し、関連情報を部  
4 会員と共有し、新たに指定される可能性のある物質について部会員に適切な対  
5 応を促した。
- 6 ・高圧ガス保安協会、危険物安全協会等関係機関の保安に関する各種検討会や委  
7 員会に参加した。

## 8 ② スマート保安の導入支援

- 9 a. サイバー攻撃への対処のために、脆弱性情報入手ルートの構築とインシデント発  
10 生時の個社社内体制及び JPCERT/CC 等との連携体制の構築を目的として、脆  
11 弱性情報共有 G にて以下の活動を行った。
  - 12 ・制御系サイバーセキュリティチェックシートを活用し、課題を抽出した。
  - 13 ・課題として挙げたセキュリティ管理及び脆弱性情報の突合のために必要な  
14 OT 機器の資産機器リストを作成し、日化協会員サイトに公開した。
- 15 b. 一般社団法人日本電気計測器工業会（JEMIMA）による「製造業におけるサイ  
16 バーセキュリティ対策：サイバー攻撃のリスクとその対応」と題した講演会を 6  
17 月に開催し、約 250 名に参加頂いた。

## 18 ③ 物流安全への取り組み

- 19 a. 危険物輸送について国際、国内基準に関する委員会に参加し、国際、国内動向  
20 把握と会員意見を反映すると共に、関係先より得られた情報を速やかに会員と共  
21 有した。
- 22 b. 物流安全における荷主の役割啓発を目的として、運送法制に関する講演会を  
23 2024 年に継続して実施した。
  - 24 ・「危険物輸送に関わる荷主の義務と責任」講演会を 10 月にオンラインで開催  
25 し、約 400 名が参加した。
  - 26 ・「危険物輸送における安全管理講習会」を 1 月に関西化学工業協会と共同でオ  
27 ンデマンド配信し、約 120 名が受講した。
- 28 c. イエローカードのより一層の普及のために、電話・メール相談への個別対応を継  
29 続した。
- 30 ・保安防災部会：5 月 21 日、7 月 16 日、9 月 17 日、11 月 19 日、1 月 14 日、3 月  
31 19 日 計 6 回
- 32 ・保安事故防止検討 WG：4 月 17 日、6 月 18 日、8 月 20 日、10 月 15 日、12 月 23  
33 日、2 月 18 日 計 6 回

## 34 2) 環境部会

35 環境部会では、環境規制動向を会員に共有するとともに、会員の意見・要望を国、

1 関係団体へ意見具申し、その達成に努めた。

2 また、カーボンニュートラル、サーキュラエコノミーに向けて、自主行動計画の取  
3 組みを推進し、環境負荷の削減、資源循環の促進等を図った。

4 ① 水質、大気、及び土壌規制等への対応

5 a. 水質保全に関する政策への対応

6 ・総量削減から総量管理へ

7 環境省は第9次総量削減計画まで「削減」のみを目標としてきた本制度につい  
8 て、第10次計画では「総量管理制度」に転換する方針を打ち出した。日化協は、  
9 これまでの化学産業の取組み（汚濁負荷物質の排出削減や栄養塩管理への協力  
10 等）を専門委員会にてアピールした。

11 ・PFAS（PFOS/PFOA等）規制動向

12 2025年に水濁法において指針値(PFOS、PFOA)が設定され、水道法において  
13 は8物質が要調査物質に指定される等、規制強化に向けた取組みがなされてい  
14 る。環境部会では、PFASに関する特別セミナーを開催する等最新情報を逐次共  
15 有した。

16 ・今後の水環境に関する制度の在り方について(水環境制度小委員会)

17 環境省は環境保全上の支障の防止及び良好な環境の創出に向けた今後の水環  
18 境に関する制度の在り方について検討するために、2025年12月に「水環境制  
19 度小委員会」を新設した。日化協は経団連と連携して、同小委員会に参画し、今  
20 後の水環境の在り方について積極的に意見具申しした。

21 b. 大気保全に関する政策への対応

22 ・酸化エチレン（EO）

23 2024年度に引続き、EO取扱事業者を会員とする石油化学工業協会、日本界面  
24 活性剤工業会、日化協の化学工業3団体協働で作成した『EOの大気排出抑制自  
25 自主管理計画（目標：大気総排出量10t/年以下、1事業所0.5t/年以下）』につき、  
26 取扱事業者の削減状況をフォローアップした。特にEO取扱事業者が多い茨城県  
27 神栖地区については大気排出量削減のためにWG活動を継続し、2025年度は事  
28 業者周辺地域において一斉モニタリング調査を実施する等、実態把握に注力した。  
29 また、EO排出状況と取組みについて環境省「有害大気汚染物質排出抑制対策等  
30 専門委員会」、「EO大気排出抑制対策調査検討会」にて報告し、取組みの理解を得  
31 た。2025年度は自主管理計画の最終年度であり、2026年度以降の取組みについ  
32 て今後経済産業省とともに環境省と協議していく。

33 ・微小粒子状物質（PM2.5）及び光化学オキシダント（Ox）

34 環境省が2025年度に新たに立ち上げた「大気汚染物質小委員会」に日化協は委  
35 員として参画した。VOCの大気排出量が大幅に削減されたにもかかわらず、光化

1 学 Ox 環境基準の達成率は改善されていないことから、これまでの人為的 VOC の  
2 削減一辺倒の対策ではなく、実効的な基準の検討見直しに向け意見具申した。検  
3 討の結果、光化学オキシダントの環境基準は以下のように約 50 年ぶりに緩和の  
4 方向で改正された。

5 《改正前》 0.06ppm 以下(1 時間値)

6 《改正後》 短期：0.07ppm 以下(8 時間値)

7 長期：年間平均 0.04ppm 以下(日最高 8 時間値)

8 c. 土壌汚染対策に関する政策への対応

9 2024 年度より検討継続していた改正土壌汚染対策法（土対法）の施行 5 年後見直  
10 しについて「中央環境審議会土壌制度小委員会」において 2025 年末までに取りま  
11 とめられる予定であったが、技術的な詳細検討も合わせて取り進めることとなり、  
12 2026 年度冬を目途に答申されることとなった。日化協は、経団連と連携し、制度、  
13 運用、及びガイドラインの「簡素化、合理化、分かりやすさの向上」をベースに積  
14 極的に意見具申していく。

15 ② 廃棄物・資源循環の促進に関する政策への対応

16 a. プラスチック資源循環への対応

17 プラスチック資源循環促進法が施行され、経団連の『循環型社会形成自主行動計  
18 画』に業種別のプラスチック資源循環に関する自主目標が追加されたことを受け、  
19 新たにプラスチック資源循環の 2040 年度自主目標案（廃プラスチック再資源化率  
20 50%以上）を 12 月理事会の決議を得て策定した。

21 b. 低濃度 PCB 処理、及び処理期限への対応

22 低濃度 PCB 廃棄物の処理期限は PCB 特措法にて 2026 年度末までと規定されて  
23 いる。一方で、使用中の機器等については、期間内の処分が物理的に困難であるこ  
24 とを踏まえ、処理期限以降も届出により使用を認める新制度が環境省にて検討され  
25 ている。環境部会では、確実な処理のために対応について周知徹底を図りつつ、可  
26 能な限り期限内の処理を推奨した。

27 c. フロン排出抑制法施行 5 年後見直しへの対応

28 日化協は、2025 年度見直し検討会にオブザーバー参加し、現行簡易点検の有効  
29 性等について意見具申した。

30 d. 再資源化事業等高度化法への対応

31 2025 年度は再資源化事業等の高度化に係る認定基準、及び報告・公表制度が検  
32 討され、再資源化事業等高度化法が 2025 年 11 月に施行された。日化協はケミカ  
33 ルリサイクルにも適用される同法の認定制度における具体的な判断基準等の政省  
34 令について注視し、環境部会にて会員に最新情報を共有した。

35 e. 改正廃棄物処理法への対応

1 廃棄物処理法では 2026 年 1 月に処理委託契約書への法定記載事項が追加され、  
2 化管法第 1 種指定化学物質を取り扱う事業者が当該物質を含む廃棄物を排出する際  
3 にはその旨を WDS へ記載することが義務付けられた。環境部会では、改正内容を  
4 周知するとともに、確実な実施を呼び掛けた。続いて 2027 年 4 月に電子マニフ  
5 ェストの記載事項の追加が施行される。さらに現在環境省「廃棄物処理制度小委員  
6 会」にて、「不適正ヤード問題、PCB 特措法、災害廃棄物」等が議論されている。

### 7 ③ 日化協自主行動計画の取り組み

8 日化協では PRTR、VOC 及び産業廃棄物について、自主目標を定め管理している。  
9 2024 年度実績は、何れも目標を達成した。

10 日化協の自主行動計画については 5 年毎に目標を見直しており、現在の計画は 2025  
11 年度を目標年度としている。そこで、2030 年度を目標年度とする自主行動計画を、  
12 12 月理事会の決議を得て策定した。

#### 13 a. 2025 年度 PRTR・VOC、産業廃棄物に関する調査結果（2024 年度実績）

14 ・PRTR・VOC 排出量の日化協 2025 年度自主目標は、2010 年度比非悪化であ  
15 る。加え、有害性の高い物質については、日化協自主調査物質として個別に継続  
16 して削減に努めている。PRTR、VOC のいずれも目標を達成した。

17 2024 年度の PRTR 排出量合計は、13.8 千 t と 2023 年度より 1.3 千 t 増加した  
18 が、2010 年度比としては 17%の削減であった。また、VOC は 2024 年度の大気  
19 排出量は 17.9 千 t で 2023 年度より 2.6 千 t 増加したが 2010 年度比では 48%の  
20 削減であった。日化協自主調査物質については 2024 年度の排出量合計は 11.5 千  
21 t で 2023 年度より 1.9 千 t 増加したが、2010 年度比で 53%の削減であった。

22 ・2023 年度から PRTR・VOC に関する自動集計システムを順次導入しており、  
23 2025 年度は 2024 年度に導入した各種様式別の自動集計機能について実作業にて  
24 検証した。その結果、不具合点を微修正の上、自動集計システムの本格運用を開  
25 始した。これにより集計作業の大幅な削減を達成することができた。

#### 26 ・2025 年度産業廃棄物に関する調査結果（2024 年度実績）

27 産廃最終埋立量を 170 千 t/年以下、産廃再資源化率 65%以上を 2025 年度目標  
28 としている。2024 年度の産廃最終埋立量は 136 千 t で目標を達成した。

29 また、2024 年度の産廃再資源化率は 72%であり目標を達成した。

#### 30 b. 次期自主行動計画(目標)の策定について

31 経団連の『循環型社会形成自主行動計画』に業種別自主目標として「プラスチッ  
32 ク資源循環目標」が新たに加わった (② a.の再掲)。そこで、日化協として同目標  
33 を新規に追加設定した以下 3 つの目標で活動する次期自主行動計画を、12 月理事  
34 会決議を得て策定した。

35 ・PRTR・VOC の排出削減：PRTR/VOC 排出量：2010 年度(16.7t)比非悪化

- 1           ・産業廃棄物の削減：産廃最終(埋立) 処分量削減率：70%(2000 年度比)、産廃再  
2           資源化率：70%以上
- 3           ・廃プラスチックの資源循環利用（最終目標：2040 年度）：廃プラスチックの再資  
4           源化率：50%以上
- 5           ・環境部会：4 月 24 日、5 月 29 日、6 月 26 日、8 月 1 日、9 月 25 日、10 月 30 日、  
6           11 月 20 日、12 月 12 日、1 月 20 日、2 月 27 日、3 月 31 日 計 11 回
- 7           3) 労働安全衛生部会
- 8           「労働安全衛生」に係わる審議会及び各種検討会における規制の動向や内容を把握  
9           し、その情報を会員に周知した。また、会員の意見を集約し、行政当局へ反映させる  
10          ことで、その達成に努めた。さらに、労働災害統計・労働災害事例等の活用を図り、  
11          会員の労働災害防止活動を支援した。労働災害発生日数率は、厚生労働省の全国統計  
12          及び日化協会員企業の労働安全衛生実態調査において増加傾向が見られたことから、  
13          厚生労働省が立案する対策への取り組みを進めるとともに、部会内でも議論を進め、  
14          日化協としての対策を検討した。部会は年度内に 6 回開催した。
- 15          部会委員数は 2025 年 3 月の 47 委員（37 社 10 団体）から 1 委員増加、1 委員減  
16          少し、47 委員（36 社 11 団体）となった。〔2026 年 1 月 1 日現在〕
- 17          ① 労働安全衛生法等への対応
- 18           a. 厚生労働省等の委員会活動
- 19           厚生労働省等の求めに応じ、労働安全衛生関連法令の改正に向けた検討会・委員会  
20           活動に協力した。
- 21           ア. 化学物質管理に係る専門家検討会（厚生労働省）
- 22           検討会は全 9 回開催。検討会の資料を事前に労働安全衛生部会で共有し、会員  
23           からの質問・意見等を事前説明会にて厚生労働省担当官に伝え、改正内容に反映  
24           させた。
- 25           イ. 皮膚障害等化学物質の保護具の適切な選択に係る基準の普及・啓発委員会（厚  
26           生労働省）
- 27           委員会は全 4 回開催。2024 年度の保護具選定マニュアル（第 2 版）でカバー  
28           しきれなかった個別事例に関する事例集（ナレッジブック）の作成、耐透過性能  
29           一覧表の更新、マニュアルの改訂を行った。
- 30           ウ. 労働法規委員会労働安全衛生部会・WG 合同会合（経団連）
- 31           経団連労働法規委員会下の WG 合同会合、セミナーに参加し、厚生労働省労働  
32           政策審議会安全衛生分科会の内容について情報収集を行い、労働安全衛生部会  
33           で共有した。
- 34           ・経団連緊急セミナー「職場における熱中症対策義務化への対応」（4 月 15  
35           日）

1 ・「続・改正化学物質管理に伴い、企業が考慮すべき点」講習会（11月6日）

2 b. 労働安全衛生法改正等への対応

3 ㍿. 濃度基準値の設定と測定方法の検討

4 現場負担の低減と合理的な基準値の設定・運用を目的に、現場の実情に即した  
5 運用方法を部会で検討し、厚生労働省に意見具申した。

6 2025度は濃度基準値の検討対象物質277物質（令和7年度149物質、令和6  
7 年度以前の積み残し128物質）について、濃度基準値設定と測定方法（捕集/  
8 分析方法）を検討した。

9 また、令和6年度の政府GHS分類の結果、アクリル酸重合物のナトリウム塩  
10 の発がん性区分がいったん2から1Bへ変更となり、がん原生物質の告示案にリ  
11 スト化された。しかしながら1Bで告示されると化学業界への影響大であること  
12 から、NITEを通じ根拠となるデータを添えて情報提供したところ、同区分は保  
13 留（区分2に戻す）となり、令和7年度政府GHS分類委員会で再分類すること  
14 となった。

15 ㍿. 化学物質のリスクアセスメントの的確な実施に向けた制度改善への対応

16 「労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律」が2025年5月  
17 14日に公布された。下位政省令の具体的な改正点（SDS交付等の通知の義務化、  
18 営業秘密の保持のための情報開示方法、個人ばく露測定の精度担保等）について  
19 部会で検討し、厚生労働省へ意見具申した。また、厚生労働省の化学物質管理に  
20 関するアンケートの作成・展開に協力した。

21 ・個人ばく露測定の講習に関するアンケート調査（化学物質対策課）

22 ・第14次労働災害防止計画検証等事業 事業場における安全衛生対策の取  
23 組み状況に関するアンケート調査（計画課計画班）

24 ㍿. 労働政策審議会安全衛生分科会の検討項目に関する情報共有

25 職場における熱中症対策の強化、リスクアセスメント対象物関係（2物質削除）、  
26 濃度基準値関係（告示・指針）、第14次労働災害防止計画2年目の実施状況の  
27 内容について会員と共有した。また、労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部  
28 を改訂する法律（5月14日公布）に関して、化学物質による健康障害防止対策  
29 の改正内容について部会にて説明会（中災防講師）を開催した。

30 ㍿. 厚生労働省、他団体の動向発信及び会員支援

31 安環ネットで情報発信し、会員向け説明会を適宜開催した。

32 ・安環ネット（労安）：42報を発信（2025年1月15日時点）。

33 ・日本石鹼洗剤工業会

34 職場における化学物質リスクアセスメント講座（計2回）

35 「安衛法改正による化学物質管理の具体的対応について」

1 ・第5回ケミカルリスクフォーラム

2 「労働安全衛生法の解説と対応」

3 ・製造業主要団体と中災防との意見交換会

4 「高齢労働者の労働災害防止対策の取組み状況・当面の課題」

5 ② 労働安全衛生実態調査

6 a. 調査結果

7 2025年版の労働安全衛生実態調査結果報告（調査対象期間：2024年1月～12  
8 月）を作成し発刊した。今回の調査では100社から回答を得た（回答率58%）。

9 ・親会社（会員企業）

10 休業災害について、被災者は2023年から1人減少し176人となり、度数率は  
11 2023年と同等の0.47となった。死亡災害被災者は2人で2023年の1人から増  
12 加し、強度率は0.051で2023年の0.036より増加した。

13 ・協力会社

14 休業災害の被災者数は2023年から20人増加し140人となり、度数率は2023  
15 年の0.73から0.85に悪化した。2023年は4人であった死亡災害被災者は、2人  
16 と減少した。強度率は2023年の0.219から0.188まで低下したが、この強度率  
17 は厚生労働省発表の化学工業の強度率に比べて依然として高い水準である。

18 ・重大災害（労働損失日数50日以上）

19 2024年の重大災害で、事故の型別分類の発生件数の上位であるはさまれ・巻き  
20 込まれ災害について、最近5年間の事例につき解析した。「運転中」「重機に」は  
21 さまれている災害が約半数であり、また「メンテナンス中にはさまれる」災害も  
22 増加傾向となった。

23 b. 労働災害削減活動

24 労災件数・従業員数の上位10社に対して個別ヒアリングを実施し、集計方法や協  
25 力会社の災害増加要因について確認し部会で討議した。増加要因として熱中症と高  
26 年齢労働者の災害（転倒、休業長期化）が挙げられた。今後は、会員や製造業主要  
27 団体の好事例の共有・水平展開を進め、労働災害削減に向けた取組みを推進する。

28 ③ 顕彰

29 中央労働災害防止協会緑十字賞（4月）、安全優良職長厚生労働大臣顕彰（6月）  
30 について、以下の者を推薦したところ、全員が受賞した。

31 【中央労働災害防止協会緑十字賞】

32 三井化学株式会社 人事部健康管理室 岡崎 浩子 様

33 【安全優良職長厚生労働大臣顕彰】

34 旭化成株式会社 佐藤 健一 様

35 エボニックジャパン株式会社 石山 貴稔 様

1 ④ 化学防護手袋研究会（非営利団体）

2 新たな化学物質管理規制の施行に対し、化学防護手袋研究会に参画しその活動を  
3 支援した。簡易的な化学防護手袋の耐透過性評価の紹介や、経皮ばく露防止対策とし  
4 ての化学防護手袋の適正な使用方法の普及、新規使用方法の開発、新規材料の化学防  
5 護手袋の開発等の情報交換・検討を行い、会員企業の経皮ばく露防止対策の支援を図  
6 った。

7 4) 安全表彰会議

8 「日化協安全表彰」により優秀な安全成績をあげた会員事業所を称えるとともに、安  
9 全シンポジウムを開催し、その優れた活動等について協会内外へ広く共有した。また、  
10 会員事業所の安全への取組みを支援するため、安全成績を認定し称える「無災害事業  
11 所確認制度」の更なる普及を図った。

12 ① 日化協安全表彰

13 第 49 回日化協安全表彰

14 優れた安全成績をあげた会員事業所を募集し、岡山大学 鈴木名誉教授を議長に安  
15 全表彰会議を開催した。安全表彰会議により書類選考と現地調査を行い、以下の事  
16 業所を選出し、理事会決議した。

17 【安全最優秀賞】

18 株式会社レゾナック 龍野事業所

19 【安全優秀賞】

20 PS ジャパン株式会社 水島工場

21 三井ダウ ポリケミカル株式会社 千葉工場

22 株式会社レゾナック・オートモーティブプロダクツ 関西事業所（石川）

23 株式会社レゾナック・セラミックス 横浜工場

24 【安全優秀賞特別賞】（研究所）

25 株式会社レゾナック つくばサイト

26 ② 安全シンポジウム

27 日化協安全表彰受賞事業所のトップ及び関係者にご参集頂き、事例発表として事業  
28 所トップより活動をご紹介頂いた。また、「いかに無災害を継続するか」をテーマと  
29 したパネルディスカッションを実施した。安全シンポジウムは 9 月に開催し、オン  
30 ラインを主体に約 350 名に参加頂いた。

31 ③ 無災害事業所確認制度

32 これまでの申告事業所（親会社）と協力会社を分けた確認制度から、申告事業所（親  
33 会社）と協力会社が一体となった総合安全成績のみでの確認制度へ 2025 年から移行  
34 した。2025 年は、118 事業所を認定した。（申告事業所数:138）

35 ④ ベストプラクティス集

1 日化協安全表彰受賞事業所の優れた安全活動事例を編纂したベストプラクティス  
2 集IV版（2023～2025年）を発刊した。

### 3 ⑤ 東京産業安全塾

4 日化協、石油連盟及び石油化学工業協会共催で、石油・化学産業において安全を理  
5 解できる将来の経営者や管理者、安全推進の専門家の育成をめざす「2025年度東京  
6 産業安全塾」を開講した（全11日、15講義＋グループ討議）。2025年度は、リスク  
7 アセスメントの基本から高度な内容までを幅広く網羅した講義を新設し、安全管理  
8 の経験の浅い方にも受講しやすいカリキュラムに改善した。また、「サイバーセキュ  
9 リティ」の講義を継続し、「組織力を高める人材育成を根幹とした安全マネジメント」  
10 の講義を新設した。

11 ・労働安全衛生部会：5月28日、7月23日、9月24日、11月25日、1月29日、  
12 3月24日 計6回

13 ・安全表彰会議：通常会議 12月3日、2月27日、4月23日 計3回

14 ・安全表彰審査会 4月4日、8日、10日、11日、14日、18日 計6回

## 16 8. 化学品管理委員会（事務局 化学品管理部）

17 委員長 櫻井 和光 三菱ケミカル株式会社 取締役 執行役員

### 18 (1) 活動概要

19 会員の事業活動における化学品管理業務の支援強化と、産業界の自主的貢献を更に強  
20 化・拡大することを基本方針として、以下の活動に重点を置いて取組んだ。

- 21 1) 国内外規制の最新動向を注視して必要な情報を収集・解析し、適宜会員に発信すると  
22 共に、会員の意見を集約、行政当局等に対し意見具申・交渉等の対応を実施した。
- 23 2) 化学産業界の自主的取組みとして、ICCAの取組みに端を発したGPSの国内版である  
24 JIPSを強力に推進する目的で、リスク評価支援ポータルサイト“JCIA BIGDr”の活用  
25 促進、混合物のリスク評価法の普及活動、関連セミナーの開催及び表彰を実施した。安  
26 全性要約書は2019年8月より“JCIA BIGDr”で公開しており、2025年度も継続した。  
27 また、サプライチェーンにおける化学物質のリスク管理に向けた新しい情報の共有・伝  
28 達スキーム（CMP）の要件定義や周知活動等に参画した。更に経済協力開発機構  
29 （OECD）等の国際機関のプログラムに積極的に参画すると共に、日・ASEAN 経済産業  
30 協力委員会（AMEICC）の取組みに主導的に参画した。
- 31 3) 委員会やネット配信等による情報提供に加え、会員のニーズに対応して、ケミカルリスクフォ  
32 ーラムでは社内研修での活用に便利な社内配信権付のオンライン聴講コースを継続した。

### 33 (2) 活動内容

- 34 1) 化学品規制への適切な対応

#### 35 ① 国内化学品規制に対する取組み

1 a) 「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」(化審法)では、既存化学物質の  
2 リスク評価について、当該物質を扱う関係団体や会員企業と協力・連携し、評価  
3 の妥当性を確認し、審議結果を国内法 WG にて共有した。また、第一種及び第二  
4 種特定化学物質の指定及びその措置の状況についても国内法 WG に展開した。

5 化審法の次回改正に向け、2022 年度から改正化審法 WG を再始動し、検討を進  
6 めた。2025 年度は、前回改正の振り返り及び今後の検討事項について公開の場  
7 で議論するために、行政当局(経済産業省、環境省及び厚生労働省)主催で制度構築  
8 WG が開催され、日化協も委員として参加した。会員の意見を取りまとめ、本 WG  
9 にて、新たな安全性評価方法(NAMs)の開発、GFCの採択と実施、プラスチック  
10 の循環経済形成に向けた動き等、国際的潮流に適切に応えられる化審法であるため  
11 の課題を提案し、課題検討の必要性の理解を得るに至った。なお、本 WG では、  
12 2025 年 7 月に報告書(化学物質審査規制法の平成 29 年改正の施行状況の評価及  
13 び今後の化学物質対策の在り方について)が公開された。その後、「化審法におけ  
14 るリスク評価・NAMsに関する3省有識者検討会」が設置され、化審法における  
15 NAMsについての共通認識を醸成することを目的としたNAMsの言語化や、リス  
16 ク評価の効率化・実効性の向上についての現状及び課題等の整理について議論し、  
17 継続検討することとなった。

18 b) 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」  
19 (化管法)では、経済産業省が主催する化学物質管理セミナーにて講演を行う等、  
20 行政当局との良好な関係を維持すると共に、会員への情報提供を継続した。

21 c) 「毒物及び劇物取締法」(毒劇法)では、行政当局との適時の情報交換と共に、劇  
22 物指定除外、毒劇物譲渡手続きの改正等に関し、会員への情報提供を継続した。  
23 また、2025(令和7)年度に採択された厚生労働省化学物質リスク研究事業「製剤  
24 化の影響に着眼した劇物の製剤除外に関する包括的な裾切り値の導入及びその適  
25 用限界の検討に資する研究」にオブザーバーとして参画し、産業界の立場から意  
26 見具申を行った。

27 e) 「労働安全衛生法」(安衛法)では、環境安全部と協働して「化学物質管理に係る  
28 専門家検討会」への対応を行い、濃度基準値設定に関して会員の意見を集約し、  
29 行政当局へ意見具申した。

30 また、2025 年 5 月の安衛法の改正により、SDS 通知制度の改善と営業秘密情  
31 報保護制度が導入され、更に SDS 通知制度の改善に関する政省令の改正が今後見  
32 込まれることから、会員企業に過度な負担がかからない改正内容にすることを目  
33 的とした当局との折衝を継続する。また営業秘密情報保護制度の導入に備え、厚  
34 生労働省が作成を進めている「SDSに記載するための代替化学名等作成マニュアル」  
35 について意見交換を実施した。加えて、同制度に対応した会員企業による

1 SDS の作成を支援するため、「労働安全衛生法政省令改正に対応した SDS 記載  
2 例」を改訂し、厚生労働省による内容の承認を得た上で日化協ウェブサイトに関  
3 開した。

- 4 f) 「医薬品医療機器等法」(薬機法)、及び「麻薬及び向精神薬取締法」(麻向法)  
5 等の化学品規制動向を把握し、会員に情報を提供した。

6 ② 海外化学品管理規制に対する取組み

7 欧州、米国、中国、韓国、台湾、東南アジア等の各国法規制についての情報収集  
8 と発信、現地行政当局への意見具申を実施した。情報共有のため、海外法 WG 全体  
9 会議を 8 月、3 月の 2 回開催した。

10 a) 欧州規制関係

- 11 ・現地の規制動向を共有するため、欧州検討チーム (T) 及び海外法 WG には、欧  
12 州の法規制動向レポートを毎月提供した。欧州化学品規制動向や循環経済関連の  
13 規制に関する理解を深めるため、現地コンサルタントによるセミナーを 4 月と  
14 12 月の 2 回開催した。
- 15 ・パブリックコンサルテーション (以下パブコン) 対応を遅滞なく進めるため、欧  
16 州検討 T 及び海外法 WG には、欧州パブコン情報を毎週提供した。
- 17 ・PFAS に対する REACH 制限提案に関して、社会経済分析委員会の意見案に対す  
18 るパブコン対応に備え、日本フルオロケミカルプロダクト協議会 (FCJ) による  
19 情報提供を行った。
- 20 ・REACH 改正に関するパブコンに対して 4 月に意見提出を行った。
- 21 ・在欧日系ビジネス協議会 (JBCE) との定例情報交換会を継続実施し、化学品関連  
22 規制のうち、PFAS 規制やエコデザイン規則等の現地における動向や課題に関す  
23 る最新情報の入手、及び意見交換を実施した。

24 b) 米国「有害物質規制法 (TSCA)」関係

- 25 ・連邦議会で議論が進められている TSCA 見直しについて、2026 年 1 月 (下院) 及  
26 び 2 月 (上院) に公表された討論要点などの動向を会員企業に情報提供した。
- 27 ・米国における NAMs の利用促進に向けた動向について、最新情報の入手、会員へ  
28 の情報提供を実施した。

29 c) 韓国規制関係

- 30 ・「化学物質の登録及び評価等に関する法律」(化評法)、「化学物質管理法」(化管  
31 法)の一部改正及び「産業安全保健法」(産安法)に関して、海外法 WG 及び東  
32 アジア検討 T の要望を取りまとめ、2025 年 4 月に韓国行政当局に意見具申し  
33 た。
- 34 ・ソウルジャパンプラブと協同し、建議書 2 件を 2025 年 10 月に韓国行政当局に提  
35 出した。

- 1           ・ 2025 年 11 月に韓国行政当局と産業界のプロジェクトメンバーを迎え、生活関連  
2           製品の安全情報伝達に関して意見交換を行った。
- 3           d) 中国
- 4           ・ 2025 年 8 月に発表された中国国家標準「化学物質安全表示の作成に関する規則」  
5           草案に対するパブコンについて、海外法 WG 及び東アジア検討 T にて検討し、  
6           9 件の意見提出を行った。
- 7           e) その他アジア関係
- 8           ・ ベトナム：
- 9           2026 年 1 月の化学品法改正に向け、2025 年 4 月に行政当局と現地にて意見交換  
10           を行うと共に、9 月、11 月に発表された関連政令草案に関するパブコンについ  
11           て、海外法 WG 及び東南アジア検討 T にて検討し、計 13 件の意見提出を行っ  
12           た。
- 13          ③ GHS 導入、定着への取組み
- 14          a) 国連 GHS 文書に基づく GHS の国内規格、JIS Z 7252 (GHS に基づく化学品の分  
15           類方法) 及び JIS Z 7253 (GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法) につ  
16           いて、会員及び規格購入者からの問い合わせへの対応等、活用支援を継続した。
- 17          b) JIS Z 7252 : 2019 及び JIS Z 7253 : 2019 が、2024 年で前回改正から 5 年が経過  
18           し、産業標準化法により改正の検討が必要であったことから、GHS WG を中心に  
19           改正作業を行い、改正原案を経済産業省へ提出した。その後、2025 年 12 月に JIS  
20           Z 7252:2025 及び JIS Z 7253:2025 が公示された。なお、当該改正内容を周知する  
21           ため、会員等を対象とした説明会を複数回実施した。
- 22          c) 上述の JIS 改正に合わせて、JIS Z 7252 の補足文書にあたる「事業者向け GHS  
23           分類ガイダンス」（行政当局が作成）の改訂が必要であったため、経済産業省主催  
24           の同ガイダンス改訂検討会へ参加するなど、改訂作業に協力した。また、JIS Z  
25           7253 の補足文書にあたる「GHS 対応ガイドライン」（日化協作成）の改訂作業を  
26           GHS WG を中心に行い、2026 年 2 月に改訂作業を予定通り完了した。
- 27          d) GHS 関係省庁等連絡会議、国連 GHS 専門家小委員会等に参画して最新情報の収  
28           集・意見提案等を行い、会員への情報提供を継続した。
- 29          e) 政府の GHS 分類事業に参画し、会員の意見を集め、政府 GHS 分類結果に反映す  
30           べく意見具申を実施した。
- 31          f) 化学業界を含むサプライチェーン全体の SDS への理解を深め、SDS のより適切な  
32           運用を図るため、2025 年 11 月に大規模なセミナーを実施した。
- 33          2) ICCA（国際化学工業協会協議会）での活動
- 34          ① 化学品政策と健康リーダーシップグループ (CP&H LG) 活動
- 35           CP&H LG 及び関連 TF (ケミカルアドボカシーTF) の活動に参画すると共に、日化

1 協の意見や活動状況を発信した。

2 a) ケミカルアドボカシーTF

3 2026年11月に開催されるGFC第1回国際会議に向け、GFCの国際的な実施計画  
4 の策定に関するUNEP、IOMC等の活動（6月開催の公開作業部会、GFC進捗測  
5 定指標策定に関する臨時公開作業部会、実施プログラムに関する非公開作業部会な  
6 ど）にICCAと共に参画し、会員企業の要望を踏まえた意見具申を実施した。

7 また、ICCAのGFC対応WG（Measurability WG、Sustainability Ambition  
8 WG、Transparency WG）に参画し、会員企業の要望を踏まえた活動を行った。

9 プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書（条約）策定に関するINC  
10 においては、EU諸国などが提案する化学物質のハザード評価による一律管理を回  
11 避するため、ICCA内の議論に参画し、日化協会員の要望を反映したICCAによる  
12 対応方針の策定に貢献した。また、2024年末に韓国釜山で行われたINC5の再開  
13 会合として開催されたINC5.2にも現地参加し、上記対応方針に基づき、現地にて  
14 日本政府代表団へ意見具申を行い、協力を求めた。

15 その他、12月に開催された第7回国連環境総会（UNEA-7）や、2月に開催され  
16 た化学物質、廃棄物及び汚染に関する政府間科学・政策パネル（ISP-CWP）第1  
17 回会合においても、会員の要望を踏まえた意見具申を行政当局へ行き、会期中にお  
18 ける産業界の立場に対する支持を依頼した。

19 b) プラスチック添加剤データベースの開発

20 ICCAが進めているプラスチックに使用される化学物質のデータベース開発等につ  
21 いては、関連するWGでの活動に参画し、データベースの利用価値向上に向けた意  
22 見具申を行った。8月に開催されたINC5.2に先駆けて、データベース収載化合物  
23 数を764から4594に増加したデータベースVer.2を公開し、INC参加各国政府関  
24 係者へのアウトリーチを行うICCAの活動にも参画した。

25 c) GHS Policy WG

26 国連GHS専門家小委員会に欧州から提案された新しいハザードクラスの導入につ  
27 いて、OECD及び国連GHS専門家小委員会の作業部会であるPHI-IWG  
28 （Potential Hazard Issues-Informal WG）で検討されているが、国際的な議論は  
29 全体として進展が限定的であった。日化協ではGHS Policy WGに参画して議論動  
30 向の把握に努め、会員への情報提供を継続した。また、日本国内ではGHS関係省  
31 庁等連絡会議に参画し、意見具申を行うなど、国連GHS専門家小委員会の日本の  
32 対処方針に日化協意見を反映させた。

33 ② グローバル・レギュラトリー・コーポレーション（GRC、規制協力）

34 9月、ASEAN規制協力プラットフォーム（ARCP）のワークショップをSCIC、  
35 ACC、Ceficと共同でハイブリッド形式にて開催した。リスクベースの化学物質の  
36 評価及び管理、アジア太平洋地域の化学品規制動向、GFCの動向についての講演と

1 化学物質管理と POPs の評価と管理の ASEAN 域内での協力の機会についての討  
2 議、リスク評価の事例紹介などを実施した。

3 ③ マイクロプラスチックステアリンググループ (MSG) 活動

4 マイクロプラスチック研究に関する情報共有を図るため、当局を含む関係者を対象  
5 としたサミットを開催した。日化協からは現在実施中の LRI 研究課題の進捗を紹  
6 介し、ACC や Cefic などからの研究報告も含め、マイクロプラスチック研究全体  
7 における課題や今後に関する議論を行うと共に、更なる研究の重要性を再確認し  
8 た。

9 ④ プラスチックリーダーシップグループ (PLG) 活動

10 PLG は、UNEA5.2 で採択された決議案に基づき設立された、プラスチック汚染に  
11 関する法的拘束力のある国際文書 (条約) 策定に関する政府間交渉委員会 (INC)  
12 において、化学産業界の意見を反映させるための活動を進めてきた。日化協は PLG  
13 に参画し、日本の行政当局及び各国の PLG メンバーとの情報共有を進めると共  
14 に、INC に向けた各国政府やステークホルダーの動向や見解について調査・解析を  
15 実施し、プラスチック汚染問題に関する化学産業界の立場を発信した。

16 ⑤ プラスチックペレットの海上輸送に関する WG (MTPP WG)

17 国際海事機関で行われている樹脂ペレットの海上輸送による海洋汚染リスク低減に  
18 関する交渉について、MTPP WG での議論に参画し日本の化学産業界の意見を反映  
19 すると共に、国内業界団体と連携し第 12 回汚染防止・対応小委員会及び第 82 回海  
20 洋環境保護委員会における日本政府代表団の提出文書及び発言に化学産業界の意見  
21 を反映させた。

22 3) OECD 化学品プログラムへの対応

23 2025 年 6 月及び 2026 年 2 月の化学品・バイオ技術委員会に BIAC として参画した。  
24 4 月のテストガイドライン作業部会、6 月の曝露アセスメント作業部会、ナノマテリ  
25 アル作業部会の活動への参加などを通して、BIAC の立場で意見具申をすると共に、  
26 情報収集活動を実施した。

27 4) APEC、AMEICC 等官民連携プログラム (経済産業省)

28 APEC 化学対話 (Chemical Dialogue) の第 35 回会合 (8 月、議長国：韓国、対面及  
29 びオンライン開催) について情報収集活動を実施した。APEC 化学対話は当初の予定  
30 どおり 2025 年 12 月で終了した。

31 5) GPS/JIPS 関係

32 GPS/JIPS の理解向上、リスク評価力向上、及び安全性要約書 (GSS) 作成の効率化、  
33 省力化のための環境整備、インセンティブ強化施策等を進めることによって、GSS 作  
34 成支援の取組みを継続して実施した。

35 会員のモチベーションアップに向けたインセンティブとして「JIPS 賞」を継続する  
36 等の施策により、GSS の JCIA BIGDr へのアップロード件数は 700 件台を維持し

1 た。なお、JIPS 賞の設立は、GSS の作成促進に一定の成果があったが、JIPS 賞授与  
2 が 2025 年度で 10 回を数えることから、本年度でその授与を終了する。JIPS 混合物  
3 リスク評価のためのガイダンス、GPS/JIPS、及び個社が実施するリスクアセスメン  
4 トの理解促進を目的としたリスクアセスメントセミナー（初級編、実践編）を開催し  
5 た。

6 GFC に定められた行動目標の達成に向けた国際機関や各国の活動状況や、ICCA アン  
7 ビションの実現に向けた CP&H LG の活動内容等の情報について、適宜 GPS/JIPS  
8 WG メンバーと情報共有することにより、WG メンバーの理解促進を図った。また、  
9 GFC の行動目標の確実な達成に向けた基本方針・計画を会員企業と共有、GFC ステ  
10 ークホルダーに対して日本の化学業界としての行動計画・取組事項を掲出することを  
11 目的として日化協による GFC 行動計画案の策定に着手した。

#### 12 6) サプライチェーン（ユーザー）対応

13 ① 自動車業界の化学物質自主管理のための GASG (Global Automotive Stakeholder  
14 Group) の活動の一環として、日本自動車工業会 (JAMA) の物質リスト検討分科  
15 会、GADSL (Global Automotive Declarable Substance List) の維持・管理に主体的  
16 的に参画した。また、11 月に GASG Steering Committee Meeting で日本の化学  
17 産業の立場から意見表明を行なうと共に、GADSL2026 年改訂版の作成に参画し  
18 た。

19 ② 電機・電子業界関連では、電子情報技術産業協会 (JEITA) が事務局を担当する国  
20 際電気標準会議 (IEC) の国際規格 IEC TC111 (電機電子機器の環境規格) の国内委  
21 員会に参加し、電気・電子機器に含有する物質の情報伝達についての国際規格であ  
22 る IEC62474 のデータベース (物質リスト) の維持管理への協力を継続した。

23 ③ 製品含有化学物質に関するサプライチェーンでの情報伝達スキーム  
24 (chemSHERPA) の運営を担当するアーティクルマネジメント推進協議会 (JAMP)  
25 の運営委員会、普及委員会、産業間連携検討会、管理対象物質委員会、リスト検討  
26 WG にオブザーバーとして参画し、円滑な運営体制の構築や広報・普及活動に協力  
27 した。業界横断的な新たな情報伝達スキームである「次世代製品含有化学物質・資  
28 源循環情報プラットフォーム (CMP) 」の議論に CMP TF メンバーとして参画し  
29 た。化学品事業者から構成される CMP TF 化学品チームをまとめ化学品事業者のニ  
30 ーズをシステム要件や利用ルール等に反映させた。10 月の CMP TF と JAMP が統  
31 合と CMP コンソーシアムへの移行後は、仕様検討委員会、物質委員会、化学品チ  
32 ーム、要件定義 WG にオブザーバーとして参画し、開発の支援を行った。

#### 33 7) リスク管理諸課題に関する対応

##### 34 ① 新規課題対応

35 規制・政策の議論が進展する新興課題について、OECD や GFC 等の国際議論を通

1 じて、内分泌かく乱物質、マイクロプラスチック・ナノプラスチックの安全性評  
2 価、循環経済・ケミカルフットプリントなどの主要論点に関する情報共有と整理を  
3 行った。また、化審法分解度試験や ISO 動向に関する議論を通じ、実務に及ぼす影  
4 響を共有した。さらに、ケミカルフットプリント勉強会の立ち上げのほか、新規課  
5 題対応 WG 内での情報共有体制の改善を進め、意見発信・提言につながる議論基盤  
6 の拡充を図った。新規課題対応 WG 開催：9月29日、3月13日

## 7 ② リスク評価技術対応

8 2025年6月に開催された第4回制度構築WGで、今後の検討課題として、「QSAR  
9 等の新たな評価手法 (NAMs) の活用」が挙げられている。これを受け、今後、経  
10 済産業省、環境省、厚生労働省 (関係行政当局) による NAMs の規制利用に関する  
11 議論に備え、関係行政当局の動向を調査し、会員に情報共有すると共に、産業界か  
12 らの意見具申の方向性について、本WGで検討を行った。

13 OECD テストガイドラインの開発に関し、BIAC として OECD の作業部会へ参加  
14 し、会員への情報提供を行うと共に、意見具申を行った。

15 リスク評価技術WG開催：10月29日、1月27日

## 16 8) 長期自主研究 (Long-range Research Initiative / LRI) の推進

### 17 ① 研究委託の推進

18 第13期LRI研究の全11研究課題のうち5課題の研究が終了し、6件は引き続き第  
19 14期において研究継続することになった。

20 第14期の研究課題の選定では、2023年度に新たに策定した新中期研究戦略 (2024  
21 年度から2026年度の日化協LRI研究戦略) と共に、ICCAのグローバル研究戦略  
22 の優先研究領域、各WGあるいは学術諮問委員からのヒアリング、研究動向調査・  
23 環境分析、及び実績評価の各結果に基づき定めた6つの研究分野ごとにRfP (提案  
24 依頼書) を作成し、研究課題の公募を実施した。その結果、44件の応募があり、5  
25 件の研究課題を新たに採択した。

### 26 ② 活動の発信

27 LRI の研究成果や課題募集等を専用のウェブサイトから発信すると共に、アニュー  
28 アルレポートを発行し、会員や関係研究機関等に配布した。8月にはLRI研究報告会  
29 を開催し、国内の行政当局及び関係研究機関等から専門家を招いて「日化協LRI 25  
30 周年：安全性評価技術の深化への歩み」のテーマでシンポジウムを開催した。ま  
31 た、LRI の知名度向上と各学会との関係強化、若手研究者の育成を目的に関係学会  
32 にLRI賞を設けており、日本動物実験代替法学会LRI賞に横浜国立大学大学院工  
33 学研究院・福田淳二教授を、日本毒性学会LRI賞に東京大学大学院農学生命科学研  
34 究科・田口恵子准教授をそれぞれ選出、表彰した。

### 35 ③ 国際対応

1 ICCA の LRI 活動に参画し、欧米の協会 (Cefic、ACC) と情報交換を行うと共に  
2 に、LRI のグローバル研究戦略における各地域の研究プログラムのすり合わせを実  
3 施した。

4 ④ 運営委員会、研究戦略企画部会、研究報告会の開催

- 5 a) 運営委員会開催： 4月18日、7月10日、10月2日、1月28日  
6 b) 研究戦略企画部会開催： 4月16日、5月15日、6月23日、7月25日、8  
7 月22日、9月10日、10月17日、12月2日、12月19日、1月16日、2月13  
8 日、3月19日  
9 c) 研究報告会開催： 8月29日

10 9) ケミカルリスクフォーラム

11 2025年度は、各回で会場聴講とオンライン聴講のどちらかを選択可能な「一般コー  
12 ス」と、個社の社内研修での活用に便利な「社内配信権付オンライン聴講コース」を  
13 設け、国内及び海外の勤務者、営業部門から製造部門まで幅広い聴講者の受講を可能  
14 とした。化学品管理の基礎全般・重要性について全10回のセミナーをライブ配信(第  
15 8回第1講義のみ、講師の都合により、後日、動画配信)し、毎回約400名がオンラ  
16 イン受講した。

17 10) 海洋プラスチック汚染問題への対応

18 2023年度、海洋プラスチック問題対応協議会 (JaIME) 参加団体と共に設立したプラ  
19 スチック環境問題連絡協議会 (JaIPLE) を通じ、以下の取組みを実施した。

- 20 ① 経済産業省の委託事業である「令和5年度地球温暖化問題等対策調査(国際資源循  
21 環及び海洋プラスチック汚染関連動向調査)」の実施計画に基づき設置された「プ  
22 ラスチック汚染に関する条約交渉に係わる国内対応委員会」へ日化協ほか4団体と  
23 共に委員として参画し、INC5.2前に開催された同委員会において、化学産業界と  
24 しての意見具申を実施。  
25 ② 経済産業省の委託事業である「令和5年度制度・事業環境整備事業」として採択さ  
26 れた「アジア-プラスチック資源循環セミナー」について、2026年2月2日から2  
27 月5日の来日研修開催にあたり、セミナー内容の企画立案への協力を実施。

28 11) 化学品管理委員会開催：9月1日、12月10日、3月6日

30 9. レスポンシブル・ケア委員会 (事務局 レスポンシブル・ケア推進部)

31 委員長 星野 健治 UBE(株) 執行役員

32 (1) 活動概要

33 「持続可能な社会の実現への貢献」を基本に、化学産業のプレゼンス向上に向けた積極  
34 的かつ開かれた活動を継続して展開した。それにより、RCの社会認知度向上とRC  
35 活動の継続的改善を図った。

1 国内においては、プラスチック廃棄物問題や PFAS 等への社会の関心の高まりに対応  
2 すべく、会員企業とのコミュニケーションにより地域対話、RC 賞、RC 検証の充実に努  
3 めた。また災害激甚化への社会の懸念に対応すべく、RC 先進国であるカナダ RC 協会  
4 から講師を迎え、クライシスコミュニケーション講演会を試行した。

5 海外では、RCLG の活動に参加すると共に、インドネシア RC 協会を支援し6年ぶり  
6 の APRCC を開催した。経済産業省からのスマート保安に関する講演を含め、アジア各  
7 国 RC 協会との対面交流により、今後の協調に向けた良い契機となった。また、RC 活  
8 動を推進するために ICCA が開発した自己評価ツールにつき、日本での 2026 年度試  
9 開始を目指して、韓国、台湾とも同調する形で導入準備を進めた。会員現地企業の RC  
10 活動支援としてタイ、マレーシア、ベトナム、インドネシアで講演会とワークショップ  
11 (WS) を実施した。ホーチミン日本商工会議所に共催頂き、ベトナム初の講演会を開催  
12 した。また教育支援では、RC 教育動画資料のオンデマンド配信を拡張し、講演会や WS  
13 の参加企業に利用して頂いた。

## 14 (2) 活動内容

### 15 1) RC 活動の継続的な改善推進

#### 16 ① 会員交流 WG : 会員交流会、勉強会の実施

17 会員交流 WG は 5 月、8 月、12 月に対面で実施した。

18 また会員交流勉強会を対面で東京にて開催した。事故・災害の再発防止に向け、  
19 過去の失敗データの積極活用をテーマに、失敗学会副会長・事務局長 飯野謙次氏  
20 の講演を行い、その後、個社での事故・災害のデータの活用方法や課題について意  
21 見交換を行った。

#### 22 ② 日化協レスポンシブル・ケア賞

##### 23 ・第 19 回 RC 賞

24 2024 年度に選考した RC 賞大賞、審査員特別賞 2 件、優秀賞 2 件、努力賞につき、  
25 5 月度理事会で決議した。受賞案件は、以下の通り。

26 大賞 花王株式会社 和歌山工場・研究所

27 審査員特別賞 住友化学株式会社 MMA 事業部・エッセンシャル&グリーンマ  
28 テリアルズ研究所 研究グループ (高分子)・工業化技術研究所 研  
29 究グループ (愛媛プロセス)

30 審査員特別賞 三菱ケミカル株式会社 茨城事業所 工事安全衛生協力会

31 優秀賞 デンカ株式会社 千葉工場環境保安部

32 優秀賞 三井化学株式会社 大阪工場

33 努力賞 日本ペイントコーポレートソリューションズ株式会社 日本ペ  
34 イントグループ レスポンシブル・ケア委員会 主管 RC 事務局

35 上記日化協 RC 賞受賞案件の内、優秀賞以上の活動について講演を開催し、優れ

1 た活動事例として広く会員に紹介した。

2 ③ RC 委員会会員数は、期中の変動はあったが 2024 年度より 5 社増え 126 社とな  
3 った。〔2026 年 1 月 1 日現在〕

## 4 2) RC 活動に対する社会の認知度の更なる向上

5 「RC ニュース」の春・夏・秋冬号の発行に加え、日化協 RC 賞表彰を新聞掲載する  
6 等の広報活動を積極的に展開した。また地域及び市民対話を通じ、社会から RC 活動  
7 について理解を得られる様に努めた。

### 8 ① 活動報告 WG

9 活動報告 WG は、4 月、7 月、2026 年 1 月に開催した。会員の RC 活動の成果  
10 を集約した「日化協アニュアルレポート 2025 資料編」を発行した。また、5  
11 月、8 月、12 月に発行した RC ニュースの中で年間を通じた RC 活動の詳細を  
12 紹介した。また、6 月の「環境月間」には、日本経済新聞の「レスポンシブル・  
13 ケア化学特集 2025」にて、日化協の RC 活動を紹介した。

14 7 月には日本化学会からの依頼を受けて、化学と工業 Vol.78 No.8 に「レスポ  
15 ンシブル・ケア～化学産業の基盤支える取組み～ 30 周年」と題して、日本にお  
16 ける RC 活動の歴史と現状に関する記事を寄稿した。

### 17 ② 対話 WG 活動

18 a. 地域対話：山口西、大分、岡山、川崎、堺・泉北、岩国・大竹の計 6 地区で開  
19 催した。地域対話対象 14 地区以外の事業所・事業所グループによる個別住民対話  
20 集会については、2025 年度は以下の 2 地区と 14 工場で開催した。（周南地区、  
21 四日市塩浜地区、UBE(株)堺工場、日本化学工業(株)福島第二工場、ポリプラスチ  
22 ックス(株)富士工場、クミアイ化学工業(株)静岡工場、三菱ガス化学(株)新潟工  
23 場、田岡化学工業(株)淀川工場、東レ(株)三島工場、(株)クレハいわき事業所、三  
24 菱ケミカル(株)広島事業所、(株)レゾナック小山事業所、(株)クラレ鶴海事業所、  
25 日本ゼオン(株)徳山工場、東レ(株)石川工場、日産化学(株)埼玉工場)

26 レスポンシブル・ケアの知名度を向上させるべく、地域対話集会で地域住民等  
27 に配付している「レスポンシブル・ケアを知っていますか」パンフレットの記述  
28 内容を見直し、重版した。

29 リスクコミュニケーション研修は、9 月に開催し、15 名の受講があった。当日  
30 の講義・演習に加えてオンデマンドでの事前学習により、リスクコミュニケーシ  
31 ョンの基礎を学習して頂いた。また住民目線に立った地域対話資料作成、模擬対  
32 話演習により受講者のコミュニケーションスキルの向上を図った。一般社団法人  
33 サステナブルコミュニティ共創機構の横山泰治代表に質疑指導を頂き、想定外を  
34 含む質疑に対する対応能力を更に強化することができた。2004 年度の本研修開始  
35 以来、延べ参加人数は 477 名となった。

1 今期新たな試みとして、花王(株)とレスポンスブル・ケア委員会の共催でクラ  
2 イシスコミュニケーション講座を4月に開催した。西澤 真理子氏(リテラ  
3 Japan)とShawna Bruce氏(カナダRC協会)を講師として、会場とオンライン  
4 含めて156名の受講があった。

5 b. 消費者対話集会: 12月に東京、大阪両地区で、主婦連合会、全国消費者団体  
6 連絡会を迎えて対面方式により開催した。

7 東京地区は(株)レゾナック川崎事業所、大阪地区は住友化学(株)大阪工場での  
8 開催とし、それぞれ工場見学会を行った後、対話集会を実施した。東京地区では  
9 (株)レゾナックから「使用済みプラスチックのアンモニア原料化事業」(ケミカル  
10 リサイクル)、旭化成(株)から「大型アルカリ水電解装置『Aqualyzer』の開発と  
11 実証」について、大阪地区では、日本化学工業協会化学品管理部から「PFOS、  
12 PFOA 関連規制動向及び業界の取組み状況」、三菱ケミカル(株)から「三菱ケミカ  
13 ル(株)のプラスチックリサイクルの取組み」についての講演を行った。講演後  
14 には、日化協も交えた活発な意見交換ができた。

15 c. 市民対話: 例年行っている横浜国立大学環境情報学府と都市イノベーション学府大  
16 学院学生を対象とした、工場と地域のリスクコミュニケーションに関する講義を2025年度  
17 も担当した。講義では化学産業におけるレスポンスブル・ケア活動と地域社会とのコミュ  
18 ニケーションの重要性を説明し、学生らと質疑応答・意見交換を行った。

### 19 3) 国際活動

20 ① RCLG 対面会議(4月 スイス・チューリッヒ、10月 インドネシア・デンパサ  
21 ール)と月次のオンライン会議に参加した。2025年のRCLG予算は、2024年度に  
22 引き続き契約上継続的な支払いの義務がある案件を除き、全てゼロ査定となってい  
23 る。その予算制限があることから、RCLGでは以下の3PJに集中して取組んだ。

24 ・KPI強化PJ: RCLGでは、各国の活動状況の見える化としてそのKPI登録シ  
25 ステムの普及を進めている。日化協では、入力フォーマットを整備し、2023年  
26 度と2024年度の結果をRCLGへ共有した。

27 ・自己評価ツール(Self-Assessment Tool): RC-LGでは、RC取組み状況の  
28 見える化を図るべく、RCの6つの柱の評価と取組みへの助言が可能な仕組み  
29 である自己評価ツールを開発した。日化協では日本語版の翻訳と導入準備を  
30 終えた。合わせて、台湾と韓国の導入を支援した。

31 ・Malaysia Pilot PJ: ICCAでは各国への安全な化学品管理の仕組み導入を支援  
32 している。RCLGはマレーシアへのGHS導入支援を行った。2025年6月で完  
33 了し、次の対象国を選定中である。

34 ② 第18回APRCCは10月にインドネシア・デンパサールで開催された。日化協  
35 は議長国として、開催国インドネシアRC協会を講演と資金面で支援した。日本

からは、スマート保安についての経産省講演、九州大学 西原教授の「水素エネルギーとその展望」についての講演、住友化学 藤田部長「住友化学のエネルギーと気候変動への取組み」についての講演を頂き、各テーマで活発な意見交換を行った。コロナ禍後初のアジア太平洋地域の各国 RC 協会が参画する大規模な対面会議であり、約 120 名の各国代表者が現地に集い、アジア各国 RC 協会における RC 活動についての議論を通じて、各国キーパーソンと親交を深めた。

### ③ 海外支援 WG

a. 東南アジアにおける日化協会員現地企業を対象に講演会、WS を開催した。7 月にタイ（講演会 66 名、WS 82 名）、10 月にマレーシア（講演会 33 名、WS 23 名）、12 月にベトナム（講演会 70 名、WS 33 名）、2 月にインドネシア（講演会 17 名、WS 34 名）にて、経営層と現地スタッフに参加頂いた。開催には各地の日本人商工会議所、日化協会員現地企業の支援を受けた。ベトナムにおける講演会は、ホーチミン日本商工会議所との共催が実現したことで、ベトナムでの初開催にも関わらず多くの参加者を得られた。

b. 東南アジア各国現地スタッフの研修に活用するため、これまで現地 WS で使用していた e-ラーニング教材（英語、タイ語、インドネシア語、ベトナム語）を、各国講演会や WS の参加企業に 2025 年度よりオンデマンド方式で利用開始して頂いた。

c. 海外支援 WG 会議を 6 月・12 月・1 月に開催した。東南アジア現地での講演会や WS については、当面は現状維持とする。一方で、海外支援 WG 活動の日化協内の認知度向上を図ると共に、更なるニーズを掘り起こし今後の活動改善につなげる。

### 4) 検証活動

報告書検証 6 件、活動検証 1 件、GHG 検証 1 件を実施した。

2025 年度の報告書検証では、経営トップのコミットメントとその具現化状況に特に注目した。近年の社会環境の変化に基づき、各社の取組み（①サステナビリティ、②ESG に対する姿勢、③地球温暖化問題、④インテグリティ対応等）の幅広い内容について確認を行った。

また、温室効果ガス排出量等を含む環境データについては、その集計方法を含め、報告書作成のためのデータの正確性が担保されていることを確認した。

現地での検証を基本としたが、個社の要請に従い 2 件はオンラインで検証した。

### 5) その他

#### 【2025 年度 主要会議】

① RC 委員会： 4 月 24 日(対面)

② RC 委員会幹事会： 11 月 4 日(対面+オンライン)、2 月 3 日(対面+オンライン)、

## V. 関連組織の活動報告

### 1. 化学製品 PL 相談センター

#### (1) 活動概要

化学製品による消費者事故に関連した相談に対応することで、消費者被害の救済につなげること及び、消費者事故を未然に防ぎ、化学製品を安全に使用するための活動を行うことを目的とし、化学製品に関する相談対応や情報提供、関係団体との交流等の活動を行った。

年間の相談件数は236件で、2024年度の228件と比較して104%の微増となる件数であった。相談内容等の詳細については、2026年6月に別途発行予定の「化学製品 PL 相談センター 2025年度活動報告書」に記載予定。

#### (2) 活動内容

##### 1) ウェブサイトの改定

当センターのウェブサイトをタイムリーな情報発信ができるように改定、あわせてスマホ対応に見直した。毎月の受付相談事例や年間活動報告書の他、最近多く寄せられる質問に対する回答の掲載も開始した。

##### 2) サポートスタッフ会議 (年6回開催)

日化協及び会員団体の職員からなる14名の「サポートスタッフ」と2ヶ月に1回、偶数月に受付相談事例の対応内容について具体的に検討を行った。会議は、オンラインと対面を組み合わせながら効率的に実施した。なお、サポートスタッフ会議のない奇数月は、メールによる事例内容の確認をして検討を行った。

##### 3) 運営協議会 (5月28日及び11月13日開催)

学識経験者、消費者問題有識者等で構成される6名の委員から、当センターの運営について指導・助言を得た。会議については、オンラインと対面を組み合わせながら効率的に実施した。

##### 4) 活動報告会

東京会場 (7月4日)

大阪会場 (7月7日) 関西化学工業協会 会員対象

##### 5) 出前講師

大学院生対象 : 1回

・青山学院大学大学院理工学研究科 院生向け

演題 : 製品安全と社会制度 (実施日 : 6月5日)

消費生活センター相談員対象 : 2回実施



1 を送った。会場には支援専攻の担当教官も出席し、企業/学生/教官による産学交流がよ  
2 り深められた。

### 3 5) 就職支援

4 学生・企業交流会 2025 は、10月6日と10月27日にそれぞれ東京/大阪の2会場で  
5 開催し、東京では企業18社/学生36名、大阪では企業15社/学生29名が参加した。  
6 会場では活発な交流が見られた。開催後のアンケートでは、学生/企業共に開催時期や  
7 内容について満足との回答を得ており、双方の就職/採用に寄与した。

### 8 6) 化学産業教育の提供

9 「化学産業論」講座を、大阪公立大学(9年目/4月～5月/対面)、神戸大学(2年目/4～5  
10 月/対面)、東京大学(5年目/5月～6月/ハイブリッド/総論のみ)にて提供した。  
11 化学産業教育WGでは、総論資料の一部見直しを行った。また、2026年度も上記3  
12 大学にて実施することとした。

### 13 7) 奨学生の進路

14 2025年度修了奨学生9名の進路情報を収集した。6名が民間企業へ就職し、内5名は  
15 当協議会会員企業、1名が日化協会会員企業を選択した。

## 17 3. 危険品貨物情報室

18 危険物航空貨物に関する問合せへの相談業務を行った。年間の問い合わせ件数は2024年よ  
19 り100件ほど増加し、約2,200件であった。問い合わせ内容は、国連番号や梱包に関する事  
20 項が主で、引き続きリチウムイオン電池関係が多い傾向にあった。また、会員サービスの充  
21 実のため、問い合わせ事例やトピックス事項等をまとめ、マンスリーレポートとして発信した。

22 また新聞への当該業務内容に関する記事の掲載を通じ、当該活動認知度の向上を図った。

## 24 4. 酢酸連絡会

25 無水酢酸(JIS K 1352:1993)、酢酸エチル(JIS K 1352:1993)、及び酢酸ブチル(JIS  
26 K 1514:1994)の定期見直しについて、内容を変更する必要はないとの結論に至り、日本  
27 規格協会の「JIS見直し調査」に回答した。

## 29 5. メタノール・ホルマリン連絡会

30 両製品の生産(輸入)出荷量の集計を行った。

# 32 VI. その他の会合等

## 33 1. 化学業界合同新年賀詞交歓会

34 化学関係43団体の共催により次の通り開催し、約700名が参集した。

1 ・開催日時 : 1月6日 11:00~12:10

2 ・開催場所 : パレスホテル東京 葵の間

3

## 4 2. 関西地区会員連絡懇談会

5 関西化学工業協会と共同で関西地区会員連絡懇談会を3回開催した。連絡会には専務理  
6 事を始め、テーマの内容に応じて担当部門の常務理事等が出席し、日化協の重点課題につ  
7 いて報告、懇談した。

8

## 9 VII. 庶務事項

### 10 1. 会員の状況

	2025年3月31日 現在	2026年3月31日 現在	入会	退会	増減
企業会員	181	183	6	4	2
団体会員	77	73	0	4	-4
計	258	256	6	8	-2

#### 11 ◎2025年度における入退会会員

##### 12 入会

13 (株)Asue (2025年10月1日)

14 カーギルジャパン(同) (2025年10月1日)

15 三和油化工業(株) (2025年10月1日)

16 Sotas 株式会社 (2025年10月1日)

17 デュポン・パフォーマンス・プロダクツ・ジャパン株式会社  
18 (2025年10月1日)

19 ARCHIMED Japan(同) (2026年1月1日)

##### 20 退会

21 国際臭素協議会 BSEF Japan (2025年9月30日)

22 酢ビ・ポパール工業会 (2025年9月30日)

23 日本石灰窒素工業会 (2026年3月31日)

24 カーバイド工業会 (2026年3月31日)

25 エア・ウォーター(株) (2026年3月31日)

26 カルディック・ジャパン(株) (2026年3月31日)

27 京セラ(株) (2026年3月31日)

28 ポリプラスチック(株) (2026年3月31日)

29

### 30 2. 役員等に関する事項 (2026年3月31日現在)

1

◎理事<sup>※1</sup>

会長	岩田圭一	(住友化学(株))	代表取締役会長)
副会長	橋本修	(三井化学(株))	代表取締役社長執行役員)
副会長	長谷部佳宏	(花王(株))	代表取締役社長執行役員)
副会長	後藤禎一	(富士フイルムホールディングス(株))	代表取締役社長・CEO)
副会長	野田和宏	(株)日本触媒	代表取締役社長/社長執行役員)
	工藤幸四郎	(旭化成(株))	代表取締役社長兼社長執行役員)
	島村琢哉	(AGC(株))	取締役兼会長)
	藤井一彦	(株)カネカ	代表取締役社長)
	堀哲朗	(JSR(株))	代表取締役・CEO・社長執行役員)
	加藤敬太	(積水化学工業(株))	取締役会長)
	小河義美	(株)ダイセル	取締役会長)
	猪野薫	(DIC(株))	取締役)
	石田郁雄	(デンカ(株))	代表取締役社長)
	栗田守	(東ソー(株))	代表取締役社長社長執行役員)
	沢村孝司	(日油(株))	代表取締役社長)
	川村茂之	(日本化薬(株))	代表取締役社長社長執行役員)
	伊佐早禎則	(三菱ガス化学(株))	代表取締役社長)
	筑本学	(三菱ケミカル(株))	代表取締役社長)
	西田祐樹	(UBE(株))	代表取締役社長)
	高橋秀仁	(株)レゾナック・ホールディングス	代表取締役社長)

※2専務理事	進藤秀夫	(一社)日本化学工業協会	事務局)
常務理事	安藤洋	(一社)日本化学工業協会	事務局)
常務理事	石井浩	(一社)日本化学工業協会	事務局)
常務理事	半田繁	(一社)日本化学工業協会	事務局)
常務理事	須方督夫	(一社)日本化学工業協会	事務局)

2

◎監事<sup>※1</sup>

	高村美己志	(東亜合成(株))	代表取締役会長CEO)
	横田浩	(株)トクヤマ	代表取締役社長執行役員)

3

## ◎総合運営委員

4	城詰秀尊	((株)ADEKA)	代表取締役社長兼社長執行役員)
5	宮岸信宏	(出光興産(株))	執行役員基礎化学品部長)
6	山口敦治	(ENEOS(株))	代表取締役社長)
7	寺田健志	((株)大阪ソーダ)	代表取締役社長執行役員)
8	金子洋文	((株)カーリット)	代表取締役社長執行役員)
9	毛利訓士	(関西ペイント(株))	代表取締役社長)
10	小林豊	((株)クレハ)	代表取締役社長)
11	矢倉敏行	(堺化学工業(株))	代表取締役社長)
12	浅野進	(JNC(株))	代表取締役社長社長執行役員)

※1 理事・監事は総合運営委員も兼ねる。

※2 専務理事、常務理事は総合運営委員、審議委員も兼ねる。

1	藤原 憲太郎	(株)資生堂	取締役 代表執行役 社長 CEO
2	齋藤 恭彦	(信越化学工業(株))	代表取締役社長
3	織田 佳明	(住友精化(株))	代表取締役社長
4	藤原 一彦	(住友ベークライト(株))	代表取締役社長
5	前田 一彦	(セントラル硝子(株))	代表取締役 社長執行役員
6	里 隆幸	(大日本塗料(株))	代表取締役社長
7	永田 研二	(大陽日酸(株))	代表取締役社長
8	内川 哲茂	(帝人(株))	代表取締役 社長執行役員
9	大矢 光雄	(東レ(株))	代表取締役社長
10	八木 晋介	(日産化学(株))	代表取締役 取締役社長
11	右田 彰雄	(日鉄ケミカル&マテリアル(株))	代表取締役社長
12	杉山 孝久	(日本カーバイド工業(株))	代表取締役社長
13	棚橋 洋太	(日本化学工業(株))	代表取締役社長
14	豊嶋 哲也	(日本ゼオン(株))	代表取締役社長
15	阿賀 英司	(日本曹達(株))	代表取締役社長
16	若月 雄一郎	(日本ペイントホールディングス(株))	代表執行役共同社長
17	松本 祐人	(保土谷化学工業(株))	代表取締役社長
18	古谷 卓志	(三井物産(株))	代表取締役 専務執行役員
19	竹森 征之	(ライオン(株))	代表取締役 兼 社長執行役員 最高経営責任者
20	<b>◎審議委員 (企業)</b>		
21	北川 克己	(artience(株))	代表取締役会長
22	浅田 昭	(株)アサヒグラフィック	取締役
23	天羽 昇次	(株)Asue	代表取締役社長
24	高木 信之	(荒川化学工業(株))	代表取締役社長
25	鈴木 蘭美	(ARCHIMED Japan(株))	マネージングディレクター
26	大久保 浩	(石原産業(株))	代表取締役社長
27	石橋 忠	(伊藤忠商事(株))	上席執行理事 化学部門長
28	中村 良知	(インフィニウム ジャパン(株))	代表取締役社長
29	上野 昌也	(上野製薬(株))	代表取締役社長
30	工藤 公敏	(エア・ウォーター・パフォーマンスケミカル(株))	代表取締役社長
31	高井 哲	(エクソンモービル・ジャパン(同)エラストマー・レジソン事業部) 企画部長	
32	遠藤 普	(エヌ・イー ケムキャット(株))	代表取締役社長
33	鶴 正雄	(NOK(株))	代表取締役 社長執行役員 グループ CEO
34	志賀 智	(株) ENEOS マテリアル	代表取締役社長
35	内藤 吾朗	(エボニック ジャパン(株))	代表取締役社長

1	山内 格 (株)江守情報	常務取締役)
2	大内 茂正 (大内新興化学工業(株)	代表取締役社長)
3	神田 進 (大倉工業(株)	代表取締役会長)
4	安藤 昌幸 (大阪有機化学工業(株)	代表取締役社長)
5	土佐 浩平 (大塚化学(株)	代表取締役社長)
6	桐谷 大助 (オクサリス ケミカルズ(株)	代表取締役社長)
7	石井 竜男 (カーギルジャパン(合)	職務執行者社長)
8	辻川 昌徳 (関西熱化学(株)	代表取締役社長)
9	野澤 学 (関東化学(株)	代表取締役社長)
10	長谷川 淳一 (関東電化工業(株)	代表取締役社長)
11	北村 眞行 (株)喜多村	代表取締役)
12	尾木 大 (株)岐阜セラツク製造所	代表取締役社長)
13	島山 哲 (キヤノン(株)	品質法規試験第一部部長)
14	横山 優 (クミアイ化学工業(株)	代表取締役社長)
15	伊藤 弘治 (クラリアント ジャパン(株)	代表取締役社長)
16	伊藤 正明 (株)クラレ	取締役会長)
17	松浦 智之 (栗田工業(株) 産業・社会インフラ本部 営業部門長)	
18	大村 和範 (クロダジャパン(株)	取締役 滋賀事業所長)
19	柴田 卓 (ケイ・アイ化成(株)	代表取締役社長)
20	高橋 理夫 (KH ネオケム(株)	執行役員)
21	丸山 剛 (ケマーズ(株)	代表取締役社長)
22	佐々木 康彰 (広栄化学(株)	代表取締役社長)
23	太田 啓武 (高純度シリコン(株)	代表取締役社長)
24	梅田 直孝 (コクヨ(株)	執行役員 CSV 本部長)
25	松下 貴志 (株)コスモ技研	代表取締役社長)
26	岸 恵一 (コニカミノルタ(株)	執行役員 技術開発本部長)
27	松端 博文 (コニシ(株)	代表取締役社長)
28	内村 宗誉 (コベストロジャパン(株)	代表取締役社長)
29	上野 吉昭 (サカタインクス(株)	代表取締役 社長執行役員)
30	伊藤 義広 (サゾールケミカルズジャパン(株)	代表取締役社長)
31	角町 博記 (三光(株)	取締役 専務執行役員)
32	樋口 章憲 (三洋化成工業(株)	代表取締役社長)
33	矢挽 忠雄 (株)JSP	取締役常務執行役員)
34	大門 博史 (JFE ケミカル(株)	代表取締役社長)
35	豊野 輔 (シェブロン ジャパン(株)	代表取締役社長)

1	濱崎 誠 ( 四国化成ホールディングス(株)	専務取締役)
2	小山 名保子 ( ジボダンジャパン(株)	代表取締役社長)
3	渡邊 健太郎 ( 昭光通商(株)	代表取締役社長)
4	鈴木 務 ( 新日本理化(株)	執行役員 生産本部長)
5	富ヶ原 祥隆 ( (株)住化分析センター	代表取締役社長)
6	辻垣 卓也 ( 住友商事(株) 化学品・エレクトロニクス・農業グループ CEO )	
7	宇田川 敦志 ( スリーエムジャパンイノベーション(株)	統轄技術部長)
8	松木 崇 ( (株)スリーボンド	SCM 管理部 部長)
9	小林 英紀 ( セイコーエプソン(株) プリンティングソリューション事業本部 部長)	
10	古林 育将 ( 積水化成成品工業(株)	取締役専務執行役員)
11	大前 敏和 ( セッツ(株)	代表取締役社長)
12	大沼 永 ( セラニーズ(株)	代表取締役社長)
13	大沼 永 ( セラニーズジャパン(株)	代表取締役社長)
14	富田 幸二 ( 綜研化学(株)	代表取締役 社長執行役員)
15	前田 兼治 ( 双日(株)	執行役員 化学本部長)
16	吉元 裕樹 ( Sotas(株)	代表取締役社長)
17	山路 直貴 ( 第一工業製薬(株)	代表取締役社長)
18	小川 智 ( 第一三共(株)	執行役員 秘書部長)
19	國政 恵子 ( ダイキン工業(株) 化学事業部 商品開発部 主任技師)	
20	高橋 弘二 ( 大日精化工業(株)	代表取締役社長)
21	妹尾 義行 ( 大八化学工業(株)	代表取締役社長)
22	古川 洋次 ( ダウ・ケミカル日本(株)	取締役 事業開発本部長)
23	伊美 勝治 ( 田岡化学工業(株)	常務取締役 技術本部長)
24	榭村 聡 ( 高砂香料工業(株)	代表取締役社長)
25	多木 勝彦 ( 多木化学(株)	代表取締役社長)
26	馬 志新 ( (株)中化学日本総合研究所	社長)
27	神津 直 ( 中国化薬(株)	代表取締役社長)
28	万 軍 勇 ( 中国石油国際事業日本(株)	代表取締役社長)
29	出井 俊治 ( テイカ(株)	代表取締役 社長執行役員)
30	大羽 隆元 ( デュポン ジャパン(株)	代表取締役社長)
31	長坂 一 ( 東海カーボン(株)	代表取締役社長)
32	種市 順昭 ( 東京応化工業(株)	取締役社長)
33	中崎 龍雄 ( 東邦化学工業(株)	代表取締役社長)
34	木村 有仁 ( 東洋合成工業(株)	代表取締役社長)
35	竹内 郁夫 ( 東洋紡(株)	代表取締役社長 兼 社長執行役員)

1	真壁 芳樹 (株)東レリサーチセンター	代表取締役社長)
2	寶来 茂 (戸田工業(株))	代表取締役社長)
3	尾崎 真人 (豊田通商(株))	執行役員 サークュラーエコノミー本部 COO)
4	上島 宏之 (長瀬産業(株))	代表取締役社長)
5	杉岡 伸也 (南海化学(株))	代表取締役社長)
6	倉本 浩貴 (日東電工(株))	品質保証本部 化学物質管理部長)
7	矢野 浩史 (日本精化(株))	代表取締役社長)
8	藤田 寿一 (日本乳化剤(株))	代表取締役社長)
9	牧原 康二 (日本エア・リキード(同))	COO)
10	角谷 博樹 (日本化学産業(株))	代表取締役社長)
11	嵩西 賀伸 (日本ケミカルデータベース(株))	顧問)
12	本田 将之 (日本ソルベイ(株))	代表取締役)
13	岩田 浩幸 (日本農薬(株))	代表取締役社長)
14	中山 隆臣 (日本パーカライジング(株))	執行役員 総合技術研究所長)
15	長谷川 浩人 (日本ルーブリゾール(株))	取締役 衣浦事業所長)
16	木村 勉 (パイロットインキ(株))	代表取締役)
17	佐藤 純次郎 (ハイカルジャパン)	日本代表)
18	吉村 一人 (白元アース(株))	代表取締役社長)
19	海野 隆雄 (長谷川香料(株))	代表取締役会長)
20	陳 梅官 (ハニカム・テクノリサーチ(株))	代表取締役社長)
21	中川 洋一 (阪和興業(株))	取締役社長)
22	ハシビ・ゼイダム (BASF ジャパン(株))	代表取締役社長)
23	石崎 啓太 (BP ジャパン(株))	エキスパート テクノロジスト 日本・韓国担当)
24	吉田 光一 (富士フイルム和光純薬(株))	代表取締役社長)
25	関 敬史 ((株)フジミインコーポレーテッド)	代表取締役社長)
26	西野 幸策 ((株)ベルポリエステル プロダクツ)	代表取締役社長)
27	小林 崇晃 (北海道曹達(株))	代表取締役社長)
28	濱田 尚之 (北興化学工業(株))	取締役執行役員)
29	木下 雅幸 (本州化学工業(株))	代表取締役社長)
30	村田 耕也 (マナック(株))	相談役)
31	舟橋 克之 (丸善石油化学(株))	代表取締役社長)
32	堀川 環樹 (丸紅(株))	執行役員 化学品本部長)
33	丸山 剛 (三井・ケマーズ フロロプロダクツ(株))	代表取締役社長)
34	宮内 冬人 (三井・ダウ ポリケミカル(株))	代表取締役社長)
35	樋渡 智彰 ((株)三菱ケミカルリサーチ)	代表取締役社長)

- 1 丘山 泰司 (三菱商事(株)執行役員マテリアルソリューショングループ CEO オフィス室長)
- 2 渡邊 裕之 (ミヤコ化学(株) 代表取締役社長 社長執行役員)
- 3 岸田 真造 (メタネックス・ジャパン(株) 代表取締役社長)
- 4 長南 裕太 ((株)メディアサービス 代表取締役)
- 5 永田 勝 (メルクエレクトロニクス(株) 代表取締役社長)
- 6 山上 英彦 ((株)UL Japan 代表取締役社長)
- 7 松本 清一郎 (有機合成薬品工業(株) 代表取締役 社長執行役員)
- 8 坂尾 耕作 (ラサ工業(株) 代表取締役 社長執行役員)
- 9 後藤 英俊 (Ramboll Japan(株) Senior Managing Consultant)
- 10 三木 和之 (レック(株) 化学原料評価部 部長)

11 ◎審議委員 (団体)

- 深川 祐一 ( (一社)板硝子協会 専務理事 )
- 武井 真一 ( 印刷インキ工業会 専務理事 )
- 谷口 和生 ( ウレタン原料工業会 専務理事 )
- 高橋 泰 ( (一社)エポキシ樹脂技術協会 事務局長 )
- 鈴木 謙次郎 ( 塩化ビニル管・継手協会 副会長専務理事 )
- 小野 裕章 ( 塩ビ工業・環境協会 専務理事 )
- 佐々木 克 ( エンプラ技術連合会 事務局長 )
- 立花 善治 ( カーボンブラック協会 専務理事 )
- 照井 恵光 ( (一財)化学研究評価機構 専務理事 )
- 屋形 直明 ( (一財)化学物質評価研究機構 化学物質安全センター長 )
- 山田 豊 ( 化成品工業協会 専務理事 )
- 盛田 賀容子 ( 可塑剤工業会 会長 )
- 八條 康史 ( 関西化学工業協会 常務理事・事務局長 )
- 渡邊 義紀 ( 業務用燃料工業会 幹事 )
- 松浦 克浩 ( クロップライフジャパン 専務理事 )
- 越野 一也 ( 特別民間法人 高圧ガス保安協会 理事 )
- 平沼 進 ( (一社)抗菌製品技術協議会 専務理事 )
- 林 浩一 ( 合成ゴム工業会 事務局長 )
- 杉本 利彦 ( 合成樹脂工業協会 専務理事 )
- 遠藤 晋 ( (一社)触媒工業協会 代表理事(会長) )
- 野口 具信 ( シリコン工業会 専務理事兼事務局長 )
- 高橋 武秀 ( (公社)新化学技術推進協会 専務理事 )
- 青木 勝 ( (一財)新日本検定協会 執行役員 )
- 志村 勝也 ( 石油化学工業協会 専務理事 )
- 及川 洋 ( 石油連盟 常務理事 )
- 野村 正樹 ( セロファン工業会 事務局長 )
- 竹田 賢二 ( ニッケル協会 東京事務所 所長 )
- 大須賀 広志 ( (一社)日本エアゾール協会 専務理事 )
- 萩原 好男 ( 日本ABS樹脂工業会 事務局長 )
- 貴堂 郁 ( (一社)日本オートケミカル工業会 専務理事 )
- 熊澤 慶次 ( 日本界面活性剤工業会 専務理事 )
- 松尾 隆之 ( (一社)日本化学品輸出入協会 専務理事 )
- 富吉 賢一 ( 日本化学繊維協会 副会長兼理事長 )

中山光二	( (株)日本化学物質安全・情報センター	専務理事 )
成田和之	( 日本火薬工業会	専務理事 )
山田重紀	( 日本ガラスびん協会	専務理事 )
山本順二	( 日本化粧品工業会	専務理事 )
寺家克昌	( (一社)日本建材・住宅設備産業協会	専務理事 )
北村和徳	( 日本香料工業会	専務理事 )
洪木克久	( (一社)日本ゴム工業会	専務理事 )
坂下裕之	( 日本酸化チタン工業会	事務局長 )
澤木実	( (一社)日本産業・医療ガス協会	専務理事 )
野澤学	( (一社)日本試薬協会	会長 )
伏見和明	( 日本食品洗浄剤衛生協会	事務局長 )
松村雅彦	( (一社)日本食品添加物協会	専務理事 )
片桐薫	( (一社)日本植物油協会	専務理事 )
宮島俊彦	( 日本製薬団体連合会	理事長 )
上田和男	( 日本石灰協会	会長 )
辻均	( 日本石灰窒素工業会	事務局長 )
高岡弘光	( 日本石鹼洗剤工業会	専務理事 )
金田俊和	( 日本接着剤工業会	専務理事 )
野口竜志	( 日本繊維製品防虫剤工業会	事務局長 )
後藤大	( 日本ソーダ工業会	専務理事 )
山田卓司	( (一財)日本塗料検査協会	専務理事 )
児島與志夫	( (一社)日本塗料工業会	専務理事 )
南耕一	( 日本難燃剤協会	事務局長 )
服部薫	( 日本ビニル工業会	専務理事 )
成田義貞	( 日本肥料アンモニア協会	事務局長 )
清水浩	( 日本プラスチック工業連盟	専務理事 )
永見哲	( 日本プラスチック板協会	専務理事 )
北村健郎	( 日本フルオロカーボン協会	事務局長 )
丸山剛	( 日本フルオロケミカルプロダクト協議会	理事 )
澁谷邦昭	( 日本フラーポ リッシュ工業会	専務理事 )
松浦義和	( (一社)日本分析機器工業会	専務理事 )
小石裕一	( 日本保安炎筒工業会	常任理事 )
高橋真澄	( (一社)日本芳香族工業会	専務理事 )
金古博文	( 日本無機薬品協会	事務局長 )
高木誠治	( 日本有機過酸化物工業会	専務理事 )
志方茂	( (一社)日本溶接材料工業会	専務理事 )
塚本芳昭	( (一財)バイオインダストリー協会	専務理事 )
山田一己	( 発泡スチロール協会	専務理事 )
土本一郎	( (一社)プラスチック循環利用協会	専務理事 )
薦田隆志	( ポリカーボネート樹脂技術研究会	事務局長 )
松ヶ崎高穂	( 硫酸協会	常務理事 事務局長 )

1 ◎委員会の委員長

- 2 総合運営委員会及び審議委員会 岩田 圭一 ( 住友化学(株) 代表取締役会長 )
- 3 広報委員会 西本 直矢 ( 積水化学工業(株)コーポ レートコミュニケーション部長 )
- 4 国際活動委員会 亀崎 尊彦 ( 東ソー(株) 取締役 常務執行役員 )

1	経済・税制委員会	吉田 修 (三井化学(株)	常務執行役員)
2	労働委員会	武田 真 (日本化薬(株)	取締役 常務執行役員)
3	技術委員会	川瀬 正嗣 (旭化成(株)	取締役 専務執行役員)
4	環境安全委員会	新保 尚文 ((株)リゾナック・ホールディングス	執行役員)
5	化学品管理委員会	櫻井 和光 (三菱ケミカル(株)	取締役 執行役員)
6	レスポンシブル・ケア委員会	星野 健治 (UBE(株)	執行役員)

7

### 8 3. 常勤役職員に関する事項

9		2025年3月31日	2026年3月31日	増減
10	役員	5名	5名	0名
11	職員	44名	46名	2名

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

33

34

## 1 略語・用語一覧

- 2 ACC : American Chemistry Council (米国化学工業協会)
- 3 AMEICC : ASEAN Economic Ministers and METI Economic and Industrial Cooperation Committee (日・  
4 ASEAN 経済産業協力委員会。日・ASEAN 経済大臣会合の下部組織)
- 5 APEC : Asia-Pacific Economic Cooperation (アジア太平洋経済協力 (アジア太平洋地域の 21 の国と地域が参  
6 加する経済協力の枠組み))
- 7 APRCC : Asia Pacific Responsible Care Conference (アジア太平洋レスポンシブル・ケアカンファレンス)
- 8 APRO : Asia Pacific Responsible Care Organization (アジア太平洋レスポンシブル・ケア機構 (APRCC 支  
9 援組織として 2003 年に設立))
- 10 ASEAN : Association of South - East Asian Nations(東南アジア 10 か国の経済・社会・政治・安全保障・文  
11 化に関する地域協力機構。本部所在地はインドネシアのジャカルタ)
- 12 BIAC : The Business and Industry Advisory Committee to the OECD (経済産業諮問委員会 OECD に対す  
13 る民間経済界諮問委員会。OECD 加盟国の代表的経営者団体で構成)
- 14 BIGDr : The Base of Information Gathering, sharing & Dissemination for risk management of chemical  
15 products (GPS/JIPS 活動を総括的に支援・推進する総合情報システム)
- 16 CB : Capacity Building (工業開発のために必要な途上国側の組織的能力の構築)
- 17 CCG : Cross-Cutting Group (分野横断的な事項に対応するための組織)
- 18 CCS : Carbon dioxide Capture and Storage (二酸化炭素回収・貯留)
- 19 CCU : Carbon dioxide Capture and Utilization ((二酸化炭素回収・利活用))
- 20 CCUS : Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage (二酸化炭素回収・利活用、貯留)
- 21 Cefic : European Chemical Industry Council (欧州化学工業連盟)
- 22 CFP : Carbon Footprint of Products (商品・サービスのサプライチェーンの各工程で「炭素の足跡」が判るよ  
23 うに温室効果ガス排出量から除去・吸収量を除いた値を二酸化炭素量に換算して算定した指標)
- 24 chem SHERPA : Supply-chain Harmonized and Enhanced Linkage Platform for chemicals in products  
25 (製品含有化学物質のためのサプライチェーンの調和高度連携プラットフォーム)
- 26 cLCA : carbon Life Cycle Analysis (カーボンライフサイクル分析。原料採取、製造、流通、使用、廃棄の各  
27 工程で排出される CO<sub>2</sub> を合計し、ライフサイクル全体での排出量を評価すること)
- 28 CLP : Classification, Labelling and Packaging of substances and mixtures (GHS をベースとした EU にお  
29 ける化学品の分類、表示、包装に関する規則)
- 30 CMR : Carcinogenicity (発がん性)、Mutagenicity (変異原性)、Reproduction toxicity (生殖毒性) による  
31 物質の分類
- 32 CN : Carbon Neutral (炭素中立。温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。2020 年 10 月、政府は  
33 2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣  
34 言。「排出を全体としてゼロ」とは、二酸化炭素等の温室効果ガスの「排出量」※から、植林、森林管  
35 理等による「吸収量」※ を差し引き、合計を実質的にゼロにすること。※人為的なもの)
- 36 CP&H LG : Chemical Policy and Health Leadership Group (化学品政策と健康リーダーシップ・グループ。  
37 ICCA 内組織の一つ)
- 38 CPCIF : China Petroleum and Chemical Industry Federation (中国石油・化学工業連合会)
- 39 CR : Chemical recycle (化学処理によって廃棄物を他の物質へ変化させ再利用するリサイクル手法)
- 40 CRF : Chemical Risk Forum (ケミカルリスクフォーラム)
- 41 CSS : EU Chemicals Strategy for Sustainability (持続可能に向けた欧州化学品戦略)
- 42 CVD : Countervailing Duty (相殺関税)

- 1 ECHA : European Chemicals Agency (欧州化学品庁)
- 2 E&CC LG : Energy and Climate Change Leadership Group (エネルギーと気候変動のリーダーシップグルー  
3 プ。ICCA 内組織の一つ)
- 4 EO : Ethylene Oxide (酸化エチレン。きわめて反応性が高いため、他の有機物質を合成する時の中間体とし  
5 て用いられる。また、殺菌力が強く、医療機器、精密機器の殺菌剤としても用いられる)
- 6 EPA : Economic Partnership Agreement (経済連携協定) または Environmental Protection Agency (米国  
7 環境保護庁)
- 8 ESG : Environment (環境)、Social (社会)、Governance (企業統治) の三つの言葉の頭文字をとったもの  
9 で、これらの要素を考慮した企業経営や投資活動を指す
- 10 EU タクソノミー : EU の公式目標である 2050 年二酸化炭素ネット排出量ゼロ (カーボンニュートラル) のた  
11 めに必要な投資分野にフラグを立てる試み
- 12 FTA : Free Trade Agreement (自由貿易協定)
- 13 GADSL : Global Automotive Declarable Substance List (GASG (下欄参照) が発行している世界各国の化学  
14 物質規制で、既に規制されているか、規制が予定されている化学物質で自動車製品に含有される可能性  
15 のある物質リスト)
- 16 GASG : Global Automotive Stakeholders Group (自動車のライフサイクルを通じた環境負荷の軽減を達成す  
17 るために、グローバルな自動車業界のサプライチェーンを通して継続的なやり取り、情報伝達を行うこ  
18 とを目的として日米欧の自動車・自動車部品、化学メーカーの代表で構成・設立された組織)
- 19 GFC : Global Framework on Chemicals – For a Planet Free of Harm from Chemicals and Waste (2023 年  
20 第 5 回国際化学物質管理会議で採択された新たな国際化学物質管理に関する枠組み文書)
- 21 GHG : Green House Gas (温室効果ガス)
- 22 GHS : Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals (化学品の危険有害性 (ハ  
23 ザード) ごとに分類基準及びラベルや安全データシートの内容を調和させ、世界的に統一されたルール  
24 として提供するもの)
- 25 GPS : Global Product Strategy (各企業がサプライチェーン全体を通して化学品のリスクを最小限にするため  
26 に、自社の化学製品を対象にリスク評価を行い、リスクに基づいた適正な管理を実施すると共に、その  
27 安全性及びリスクに関する情報を顧客を含めた社会一般に公開する自主的取組み)
- 28 GSS : GPS Safety Summary (安全性要約書)
- 29 GX : Green Transformation (グリーントランスフォーメーション) の略で、温室効果ガスを多く排出する化  
30 石燃料から太陽光や風力などのクリーンエネルギーによる経済社会システムへの転換を目指す取組
- 31 HCBd : Hexachlorobutadiene (ヘキサクロブタジエンまたは六塩化ブタジエン。溶媒等として使用されて  
32 いた、第 1 種特定化学物質)
- 33 ICCA : International Council of Chemical Associations(国際化学工業協会協議会)
- 34 ICCM5 : The fifth session of the International Conference on Chemicals Management(第 5 回国際化学物質  
35 管理会議)
- 36 INC : Intergovernmental Negotiating Committee (政府間交渉委員会)
- 37 IoT : Internet of Things(コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体 (モ  
38 ノ) に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制  
39 御、遠隔計測などを行う情報通信技術の概念。)
- 40 IPA : Information-technology Promotion Agency (独立行政法人情報処理推進機構)
- 41 ISO : International Organization for Standardization(国際標準化機構)
- 42 ISO/TC : ISO technical committee(国際標準化機構の技術委員会 ※TC47 は化学、TC61 はプラスチック)

- 1 JaCVAM : Japanese Center for the Validation of Alternative Methods(国立医薬品食品衛生研究所、安全性生  
2 物試験研究センター安全性予測評価部 第二室の通称。国立衛研安全センターの組織規定に示された化  
3 学物質等の業務関連物質の安全性評価において、国民の安全を確保しつつ、動物実験に関する 3 Rs  
4 (Reduction : 削減、 Refinement : 苦痛の軽減、 Replacement : 置き換え) の促進に資する新規動物  
5 実験代替法を行政試験法として、可能な範囲での導入に貢献することを目的とする。)
- 6 JaIPLE: JaIME (Japan Initiative for Marine Environment 海洋プラスチック問題対応協議会) の後継団体  
7 JEITA : Japan Electronics and Information Technology Industries Association (一般社団法人電子情報技術  
8 産業協会)
- 9 JIPS : Japan Initiative of Product Stewardship (サプライチェーンを考慮したリスク評価及びリスク管理を  
10 ベースにした、産業界の自主的な取り組み)
- 11 JIS : Japanese Industrial Standards (日本産業規格。日本の産業製品に関する規格や測定法等などが定めら  
12 れた日本の国家規格)
- 13 JPCERT/CC : Japan Computer Emergency Response Team Coordination Center (一般社団法人 JPCERT  
14 コーディネーションセンター)
- 15 KOCIC : Korea Chemical Industry Council ((韓国化学工業協会)
- 16 LCA : Life Cycle Assessment (その製品に関する資源の採取から製造、使用、廃棄、輸送など全ての段階を  
17 通して環境影響を定量的、客観的に評価する手法)
- 18 LCI : Life Cycle Inventory (製品やサービス等を原料の調達から製造、流通、使用、廃棄、リサイクルにわ  
19 たるライフサイクル全体を対象として考え、各段階で投入される資源、エネルギーまたは排出物を定量的  
20 的に把握したもの)
- 21 MARI : The Microplastics Advanced Research and Innovation Initiative (マイクロプラスチック研究に関  
22 するグローバルフォーラム)
- 23 MOU : Memorandum Of Understanding (覚書。条約や契約書と異なり、法的な拘束力はない。)
- 24 NAMs : New Approach Methods (従来の動物実験を主体とした化学物質安全性評価方法に代わり、細胞を用  
25 いた試験やコンピュータ予測等を活用する評価方法)
- 26 NF<sub>3</sub> : Nitrogen trifluoride (三フッ化窒素。温室効果ガスの一種)
- 27 OECD : Organization for Economic Co-operation and Development(経済協力開発機構)
- 28 OT 機器 : Operational Technology 機器とは、工場、発電所、鉄道などの社会インフラにおいて、物理的な装  
29 置やシステムを適切に制御・運用するためのハードウェア及びソフトウェア技術の総称
- 30 PCB : Polychlorinated Biphenyl (ポリ塩化ビフェニル。生体に対する毒性が高く、脂肪組織に蓄積しやす  
31 い。発癌性があり、また皮膚障害、内臓障害、ホルモン異常を引き起こすことが分かっている)
- 32 PFAS : 「パーフルオロアルキル化合物、ポリフルオロアルキル化合物及びこれらの塩類」の略称。難分解性の  
33 化学物質群で、主にフッ素系の界面活性剤として多くの用途に使用
- 34 PFCAs : ペルフルオロカルボン酸類の略称。有機フッ素化合物の一種
- 35 PFCs : Perfluorocarbons (CF<sub>4</sub>、C<sub>2</sub>F<sub>6</sub> 等のパーフルオロカーボン類)
- 36 PFHxS : ペルフルオロヘキサンスルホン酸の略称。PFOS 及び PFOA と同様の性質を持ち、その代替品とし  
37 て使用されている
- 38 PFOA : Perfluorooctanoic acid (ペルフルオロオクタン酸。PFAS の一種)
- 39 PFOS : PerFluoroOctaneSulfonic acid (ペルフルオロオクタンスルホン酸。PFAS の一種)
- 40 PMN : Pre-Manufacturing Notice (製造前届出)
- 41 PMT : Persistent, Mobile, and Toxic (持続性、移動性及び毒性)
- 42 POPRC : The Persistent Organic Pollutants Review Committee (残留性有機汚染物質検討委員会)

- 1 PoPs 条約： PCB、DDT 等の残留性有機汚染物質（POPs：Persistent Organic Pollutants）の、製造及び使  
2 用の廃絶・制限、排出の削減、これらの物質を含む廃棄物等の適正処理等を規定している国際条約
- 3 PRTR：Pollutant Release and Transfer Register（化学物質排出移動量届出制度。有害性のある多種多様な化  
4 学物質が、どのような発生源から、どれくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業  
5 所の外に運び出されたかというデータを把握し、集計し、公表する仕組み）
- 6 QSAR：Quantitative Structure-Activity Relationship（定量的構造活性相関。化学物質の構造と生物学的  
7（薬学的あるいは毒性学的）な活性との間に成り立つ量的関係のこと。これにより構造的に類似した化  
8 合物の「薬効」について予測することを目的とする）
- 9 RC：Responsible Care（レスポンシブル・ケア。化学物質を扱うそれぞれの企業が化学物質の開発から製造、  
10 物流、使用、最終消費を経て廃棄・リサイクルに至る全ての過程において、自主的に「環境・健康・安  
11 全」を確保し、活動の成果を公表し社会との対話・コミュニケーションを行う活動）
- 12 RCLG：Responsible Care Leadership Group（ICCA 内で RC 活動の推進を担当する組織）
- 13 REACH：Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals（化学品の登録、評価、認  
14 可及び制限に関する規則）
- 15 SCIC：The Singapore Chemical Industry Council Limited（シンガポール化学工業協会）
- 16 SDGs：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標。貧困、飢餓、エネルギー、気候変動産業とイ  
17 ノベーションなど、2030 年までの 17 の目標が、2015 年 9 月に国連で採択）
- 18 SDS：Safety Data Sheet（安全データシート）
- 19 SF<sub>6</sub>：sulfur hexafluoride(六フッ化硫黄。100 年間の地球温暖化係数は、二酸化炭素の 23,900 倍と大きく大気  
20 中の寿命が長いいため HFCs、PFCs と共に削減対象に指定されている温室効果ガス)
- 21 SSbD：Safe and Sustainable by Design（化学物質の安全で持続可能な設計）
- 22 TBT：Technical Barriers to Trade（貿易の技術的障害）
- 23 TNFD：Taskforce on Nature-related Financial Disclosures（自然関連財務情報開示タスクフォース）企業・  
24 団体が自身の経済活動による自然環境や生物多様性への影響を評価し、情報開示する枠組みの構築を  
25 目指す
- 26 TSCA：Toxic Substances Control Act（有害物質規制法。有害化学物質の製造等の規制に関するアメリカの法  
27 律。1976 年制定。化学物質による人の健康・環境に対する不合理なリスクを規制することを目的とす  
28 る。本法の下では、新規に化学物質を製造・輸入する者は EPA（環境保護庁）に対し、事前に通知を  
29 行わなければならない。EPA は審査を行い、必要な条件（禁止を含む）を付することができる）
- 30 UNEA-6：The sixth session of the UN Environment Assembly（第 6 回国連環境総会。UNEA は UNEP の  
31 最高意思決定機関。通常会合は原則として 2 年毎に開催。特別会合は、通常会合の決定または加盟国の  
32 過半数等からの要請に基づき開催）
- 33 VOC：Volatile Organic Compounds（揮発性有機化合物。揮発性を有し、大気中で気体状となる有機化合物の  
34 総称。トルエン、キシレン、酢酸エチルなど多種多様な物質が含まれる）
- 35 WSSD2020：World Summit on Sustainable Development（2002 年にヨハネスブルグで開催された「持続可  
36 能な開発に関する世界首脳会議」において、「化学物質が人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最  
37 小化する方法で、使用、生産されることを 2020 年までに達成する」とした国際目標）
- 38 WTO：The World Trade Organization(世界貿易機関)
- 39

1 **2025 年度事業報告 附属明細書**

2

3 2025 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34  
4 条第 3 項に規定する事業報告の附属明細書として記載すべき「事業報告の内容を補足する  
5 重要な事項」は存在しない。